

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第3853307号
(P3853307)

(45) 発行日 平成18年12月6日(2006.12.6)

(24) 登録日 平成18年9月15日(2006.9.15)

(51) Int. Cl.		F I			
HO2H	7/00	(2006.01)	HO2H	7/00	B
GO1R	31/34	(2006.01)	GO1R	31/34	E

請求項の数 37 (全 32 頁)

(21) 出願番号	特願2003-193358 (P2003-193358)	(73) 特許権者	000142241
(22) 出願日	平成15年7月8日(2003.7.8)		株式会社興研
(65) 公開番号	特開2005-33863 (P2005-33863A)		神奈川県厚木市上古沢1369番地
(43) 公開日	平成17年2月3日(2005.2.3)	(74) 代理人	100071113
審査請求日	平成15年7月8日(2003.7.8)		弁理士 菅 隆彦
		(74) 復代理人	100106895
			弁理士 橋本 洋一
		(72) 発明者	松本 襲斐文
			神奈川県厚木市戸室1-23-9
		審査官	高野 誠治

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 乾式高圧負荷システム装置及び同装置の連鎖断線・アーク放電防止方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

変圧器の出力端に分岐複数並列した各開閉器にそれぞれ低圧3相抵抗体回路を複数並列組した小容量低圧抵抗回路バンクの複数で構成する低圧バンクと、複数並列した各開閉器にそれぞれ高圧3相抵抗体回路を複数並列組した小容量高圧抵抗回路バンクの複数で構成する高圧バンクとを、主開閉器を介して高圧発電装置に並列接続した負荷抵抗システム回路を有する乾式高圧負荷システム装置において、

前記低圧3相抵抗体回路及び前記高圧3相抵抗体回路は、金属製円筒状の外筒と、当該外筒の内端からそれぞれ内挿された電極棒の内端相互間に互り張設した螺旋状抵抗発熱線と、当該電極棒及び当該抵抗発熱線と前記外筒の内壁面との間に充填焼付けられた絶縁物と、各種支持物より支持される前記外筒の両端寄り部位に抜き出し自在に嵌挿止着した高耐圧絶縁スリーブを具備する抵抗体素子を直列に複数接続したそれぞれ3相の抵抗体列相終端同志を合相集結する結線点相互を共通化せず孤立化独立中性点としたY結線するか又は当該3相の抵抗体列相終端のそれぞれを電力ケーブルの配電支線の同相に各別結線する各相毎の結線点とした結線して形成する、

ことを特徴とする乾式高圧負荷システム装置。

【請求項2】

前記高耐圧絶縁スリーブは、

使用電圧に応じて長さや厚みを調整自在に形成する、

ことを特徴とする請求項1に記載の乾式高圧負荷システム装置。

10

20

【請求項 3】

前記高耐圧絶縁スリーブは、
交流耐電圧 12 kV / mm 1 分間の素材を用いた厚さ 3 mm にすると、約 36 kV / 1 分間に近い絶縁性能を有する焼結セラミックである、
ことを特徴とする請求項 2 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 4】

前記高耐圧絶縁スリーブは、
厚みを約 3 mm 前後間とし、長さを約 100 mm 前後間とする、
ことを特徴とする請求項 2 又は 3 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 5】

前記抵抗体列相の結線は、
Y 又は Δ にそれぞれ結線して、前記高圧バンク各小容量構成バンクの前記高圧 3 相抵抗体回路を形成する、
ことを特徴とする請求項 1、2、3 又は 4 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 6】

前記抵抗体列相の結線は、
 Δ に結線して低圧 3 相抵抗体回路をかつ Y に結線して前記高圧 3 相抵抗体回路をそれぞれ形成する、
ことを特徴とする請求項 1、2、3 又は 4 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 7】

前記低圧バンクと前記高圧バンクは、
送風機を付設した二基の縦型方形筒ボックス内に総べての前記各小容量構成バンクの専有区域を配分区画し、当該各区画内に当該各小容量構成バンクの前記抵抗体素子群を縦多行列をなして、両端を貫通渡架して収容される、
ことを特徴とする請求項 1、2、3、4、5 又は 6 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 8】

前記低圧バンクと前記高圧バンクは、
送風機を付設した一基の横型方形筒ボックス内に前記各小容量構成バンクの専有区域を配分区画して当該各区画内に当該各小容量構成バンクの前記抵抗体素子群を横多段列をなして、両端を貫通渡架して収容される、
ことを特徴とする請求項 1、2、3、4、5 又は 6 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 9】

前記縦型又は横型方形筒ボックスは、
直接地絡してシャーシーアース型を構成する、
ことを特徴とする請求項 7 又は 8 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 10】

前記 Y 結線高圧 3 相抵抗体回路用前記抵抗体素子は、
約 381 V 前後間、約 1.67 kW 前後間の容量を有する、
ことを特徴とする請求項 1、2、3、4、5、6、7、8 又は 9 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 11】

前記 Δ 結線高圧小容量 3 相抵抗体回路用前記抵抗体素子は、
約 412.5 V 前後間、約 1.74 kW 前後間の容量を有する、
ことを特徴とする請求項 1、2、3、4、5、7、8 又は 9 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 12】

前記 Y 結線する前記高圧 3 相抵抗体回路の前記抵抗体列相は、
使用電圧 6600 V に対し、前記抵抗体素子を約 10 本直列接続する、
ことを特徴とする請求項 1、2、3、4、5、6、7、8、9 又は 10 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

10

20

30

40

50

【請求項 13】

前記 結線する前記高圧 3 相抵抗体回路の前記抵抗体列相は、
 使用電圧 6 6 0 0 v に対し、前記抵抗体素子を約 1 6 本直列接続する、
 ことを特徴とする請求項 1、2、3、4、5、7、8、9 又は 11 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 14】

前記 Y 結線する高圧 3 相抵抗体回路は、
 約 5 0 . 1 k w 前後間の容量を有する、
 ことを特徴とする請求項 10 又は 12 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 15】

前記 結線する高圧 3 相抵抗体回路は、
 約 8 3 . 5 2 k w 前後間の容量を有する、
 ことを特徴とする請求項 11 又は 13 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

10

【請求項 16】

前記高圧バンクは、
 前記 Y 結線する高圧 3 相抵抗体回路を 5 組又は 1 0 組並列接続して形成した小容量高圧抵抗回路をそれぞれ約 2 5 0 k w 前後間又は約 5 0 0 k w 前後間の小容量構成バンクとし、
 当該 2 5 0 k w 前後間小容量構成バンク 1 つと当該約 5 0 0 k w 前後間小容量構成バンク 3 つとを並列構成する、
 ことを特徴とする請求項 1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、12 又は 14 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

20

【請求項 17】

前記高圧バンクは、
 前記 結線する高圧 3 相抵抗体回路を 3 組又は 6 組並列接続して形成した小容量高圧抵抗回路をそれぞれ約 2 5 0 k w 前後間又は約 5 0 0 k w 前後間の小容量構成バンクとし、
 当該約 2 5 0 k w 前後間小容量構成バンク 1 つと当該約 5 0 0 k w 前後間小容量構成バンク 3 つとを並列構成する、
 ことを特徴とする請求項 1、2、3、4、5、7、8、9、11、13 又は 15 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 18】

前記低圧バンクは、
 前記 結線又は Y 結線する低圧 3 相抵抗体回路を複数組並列接続して形成した小容量低圧抵抗回路をそれぞれ約 6 2 . 5 k w 前後間、又は約 1 2 5 k w 前後間の小容量構成バンクとし、
 当該約 6 2 . 5 k w 前後間の小容量構成バンク 2 つと当該約 1 2 5 k w 前後間の小容量構成バンク 1 つとを並列構成する、
 ことを特徴とする請求項 1、2、3、4、6、7、8 又は 9 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

30

【請求項 19】

前記支持物は、
 下端に冷却送風口をかつ上端に放熱排風口をそれぞれ開口したシャーシアース型方形筒ボックスの両側配列板である、
 ことを特徴とする請求項 7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17 又は 18 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

40

【請求項 20】

前記配列板は、
 前記高耐圧絶縁スリーブが抜出自在に貫嵌する大きさの円形支持口を、縦型方形筒ボックスは横各段列又は横型方形筒ボックスは縦各行列配列位置を半部ずつずらせた上下又は左右相互齟齬状に複数多段列又は複数多行列に貫設してなる、
 ことを特徴とする請求項 19 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 21】

50

前記抵抗体素子は、

前記縦型又は横型方形筒ボックスの両側配列板に開設する支持口に前記高耐圧絶縁スリーブを貫通渡架し、当該高耐圧絶縁スリーブに外嵌挿入したスプリング溝付止輪にて拔出自在に前記支持口に止着する、

ことを特徴とする請求項 20 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 22】

前記高圧負荷システム回路は、

前記主開閉器を中に挟んで、前記高圧発電装置側前記電力ケーブルに電圧計を、かつ他片側の前記バンク側当該電力ケーブルに過電流継電器を介して電流計を、相互並列に接続する一方、前記電圧計と当該電流計に互って電力計を渡結し、他方、前記発電装置と電圧計間の前記電力ケーブルに地絡継電器を接続する、

ことを特徴とする請求項 1、2、3、4、5、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20 又は 21 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 23】

前記二基の縦型方形筒ボックスは、

設置型収屋内の、制御盤や計器盤を装着した 1 端外壁面側に変圧器や開閉器群を装設しかつ開閉ドアを設けた計器室に仕切壁を介して隣接し、

前記各縦型方形筒ボックスの放熱排風口と送風機にそれぞれ対向する天壁面部位と両側壁面部位にそれぞれ排気口と開閉自在な空気取入れ口を設けた負荷室に收容装架される、

ことを特徴とする 7、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21 又は 22 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 24】

前記一基の横型方形筒ボックスは、

設置型収屋内の一端側に、上段に制御盤や計器盤をかつ下段に変圧器や開閉器群をそれぞれ装設して設けた上下段各室に仕切壁を介して隣接し、

前記横型方形筒ボックスの放熱排風口と送風機にそれぞれ対向する他端側開口壁面全体と両側壁面部位にそれぞれ罫戸状排気口と空気取入れ口を設けた負荷室に收容装架される、

ことを特徴とする 8、9、10、11、21 又は 22 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 25】

前記二基の縦型方形筒ボックスは、

貨物トラック荷台上に互って設置した全天候型密閉コンテナ内の前側から制御盤や計器盤や開閉ドアを取付けた制御室の仕切壁に次いで設けた変圧器や開閉器群を装設しかつ開閉ドアを取付けた器械室に仕切壁を介して隣接し、前記各縦型方形筒ボックスの放熱排風口と送風機にそれぞれ対向する天壁面部位と両側壁面部位にそれぞれ排気口と開閉自在な空気取入れ口を設けた負荷室に收容装架される、

ことを特徴とする請求項 7、9、10、11、12、13、14、15、17、18、19、20、21、22、23 又は 24 に記載の乾式高圧負荷システム装置。

【請求項 26】

前記一基の横型方形筒ボックスは、

小型貨物トラック荷台上に互って設置した全天候式小型密閉コンテナ内の前側から制御盤や計器盤や開閉ドアや変圧器や開閉器群を装設しかつ開閉ドアを取付けた制御室に仕切壁を介して隣接し、前記横型方形筒ボックスの放熱排風口と送風機にそれぞれ対向する後側開口壁面全体と両側壁面部位にそれぞれ罫戸状排気口と開閉自在な空気取入れ口を設けた負荷室に收容装架される、

ことを特徴とする請求項 8、9、10、11、21、22、23、24 又は 25 に記載の乾式高圧負荷システム装置

10

20

30

40

50

【請求項 27】

変圧器の出力端に分岐複数並列した各開閉器にそれぞれ並列接続する低圧3相抵抗体回路を複数並列組した小容量低圧抵抗回路バンクの複数で構成した低圧バンクと、複数並列した各開閉器にそれぞれ並列接続する高圧3相抵抗体回路の複数並列組した小容量高圧抵抗回路バンクの複数で構成した高圧バンクとを、主開閉器を介して高圧発電装置に並列接続した高圧負荷システム回路を有する乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法に当り、

金属製円筒状の外筒と、当該外筒の内端からそれぞれ内挿された電極棒の内端相互間に互り張設した螺旋状抵抗発熱線と、当該抵抗発熱線と前記外筒の内壁面との間に充填焼付けられた絶縁物と、各種支持物より支持される前記外筒の両端寄り部位に抜き出し自在に嵌挿止着した高耐圧絶縁スリーブを具備し、かつ前記支持物に当該高耐圧絶縁スリーブを抜き出し自在に貫通止着する抵抗体素子を直列に複数接続したそれぞれ3相の抵抗体列相の終端同志を相集結する結線点相互を共通化せず孤立化独立中性点としたY結線するか又は当該3相の抵抗体列相終端のそれぞれを電力ケーブル配電支線の同相に各別結線する各相毎の結線点とした結線する前記低圧3相抵抗体回路及び前記高圧3相抵抗体回路とすることにより、前記抵抗体素子と前記支持物間や並行する抵抗体素子間相互のアーク放電及び前記結線点を介する連鎖断線をそれぞれ防止する、

ことを特徴とする乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法。

【請求項 28】

前記高耐圧絶縁スリーブは、

使用電圧に応じて長さや厚みを調整自在に形成する、

ことを特徴とする請求項27に記載の乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法。

【請求項 29】

前記高耐圧絶縁スリーブは、

交流耐電圧12kV/mm1分間の素材を用いた厚さ3mmにすると、

約36kV/1分間に近い絶縁性能を有する焼結セラミックである、

ことを特徴とする請求項27又は28に記載の乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法。

【請求項 30】

前記高耐圧絶縁スリーブは、

厚さを約3mm前後間とし、長さを約100mm前後間とする、

ことを特徴とする請求項27、28又は29に記載の乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法。

【請求項 31】

前記支持物は、

方形筒ボックスの両側配列板であって、等間隔並行に縦多行列又は横多段列に隣接列同志が食い違い状になるよう前記抵抗体素子群の両端部を貫通渡架する、

ことを特徴とする請求項27、28、29又は30に記載の乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法。

【請求項 32】

前記Y結線高圧3相抵抗体回路は、

約381V前後間、約1.67kW前後間の容量を有する前記抵抗体素子を用いて形成する、

ことを特徴とする請求項27、28、29、30又は31に記載の乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法。

【請求項 33】

前記結線高圧3相抵抗体回路は、

約412.5V前後間、約1.74kW前後間の容量を有する前記抵抗体素子を用いて形成する、

10

20

30

40

50

ことを特徴とする請求項 27、28、29、30、31 又は 32 に記載の乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法。

【請求項 34】

前記 Y 結線する前記高圧 3 相抵抗回路の前記抵抗体列相は、
使用電圧 6600 v に対し、前記高圧抵抗体素子を約 10 本直列接続する、
ことを特徴とする請求項 27、28、29、30、31 又は 32 に記載の乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法。

【請求項 35】

前記 結線する前記高圧 3 相抵抗回路の各抵抗体列相は、
使用電圧 6600 v に対し、前記高圧抵抗体素子を約 16 本直列接続する、
ことを特徴とする請求項 27、28、29、30 又は 31 に記載の乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法。

10

【請求項 36】

前記 Y 結線する高圧 3 相抵抗回路は、
約 50.1 kw 間の容量を有する、
ことを特徴とする請求項 27、28、29、30、31 又は 32 に記載の乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法。

【請求項 37】

前記 結線する高圧 3 相抵抗回路は、
約 83.52 kw 前後間の容量を有する、
ことを特徴とする請求項 27、28、29、30、31、33 又は 35 に記載の乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法。

20

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は、主に高圧発電装置の負荷特性試験に用いられる乾式高圧負荷システム装置及び同装置の連鎖断線・アーク放電防止方法に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来 3 相交流の発電機巻線や負荷の結線は、高圧回路では Y 結線を、低圧回路では 結線を慣習的に用い、高調波処理回路に Y - や - Y の組み合わせを用いているのが一般的である。

30

【0003】

所で、この種の乾式高圧抵抗装置の高圧抵抗回路としては、使用電圧 6600 v に応じるために、定格電圧 400 v の絶縁耐力 2000 v / 1 分間のような高圧抵抗体素子を約 10 本前後直列に接続した抵抗体列相を Y 結線する 3 相抵抗回路の複数を並列に接続して消費電力を加減し、電気的な 1 相の高圧抵抗体素子を一基の縦型方形筒ボックスに約 150 本、送風機で高圧抵抗体素子群を冷却し放熱する方法が用いられており、次にその代表例を提示する。

【0004】

【特許文献】

特願平 4 - 194032 号公報

特願平 5 - 186127 号公報

特願平 7 - 165519 号公報

特願平 7 - 165520 号公報

特願平 7 - 166052 号公報

特願平 10 - 190520 号公報

40

【0005】

即ち、従来、高圧発電装置の負荷特性試験に用いられる高圧抵抗装置に図 15 に示すような張り出し片 9 を有する抵抗体素子 1' を用いたものが利用されていた。同図に付き説明

50

すると、2' は円筒形の外筒であり、約 1 m の長さを持って形成されている。

【0006】

そして、3 は抵抗発熱線、4 は電極棒であり、5' は抵抗発熱線 3 及び電極棒 4 と外筒 2' の内壁の間に充填され封端部材 6 で密封された絶縁物である。この絶縁物 5' は粉末状に構成されており、外筒 2' と抵抗発熱線 3 及び電極棒 4 とを絶縁する役目を持つものである。

【0007】

7 は接続用端子であり、電極棒 4 の外端螺子部 4 a に螺合挿通したナット 8、8 にて両側を挟付け固定されている。そして、この端子 7 を介して隣り合う他の高圧抵抗体素子 1' と接続される。9 は前記したように張り出し片であり、抵抗発熱線 3 へ通電した際に発せられる熱を放出する放熱板の機能を果たすものである。張り出し片 9 は外筒 2' の外周上長手方向に約 7 mm の間隔でスパイラル状に一体成形又は取り付けられている。

10

【0008】

この抵抗体素子 1' は、使用電圧 6600 v に応ずるため、定格電圧 400 v、絶縁耐力 2000 v / 1 分間の規格とされている。

【0009】

図 16 に当該抵抗体素子 1' を直列に接続した一相の抵抗体列相 10' を示す。11 は接続部材であり、隣り合う高圧抵抗体素子 1' を接続用端子 7 に代って接続する。12' は四角状の分解可能な方形筒ボックスであり、当該方形筒ボックス 12' の配列板 12 a' には 10 個の抵抗体素子 1' が両端を貫通渡架して取り付けられ、抵抗体列相 10' が形成されている。抵抗体列相 10' の 3 相を Y 結線して 3 相抵抗体回路 17 が構成される。

20

【0010】

図 17 に当該高圧抵抗装置 a' の概略構成を示す。当該高圧抵抗装置 a' には、前述した高圧抵抗体列相 10 が縦 15 多段列に渡架収容されて、5 つの高圧 3 相抵抗体回路 17 を並列組して 1 つの小容量高圧抵抗回路 a' を形成する 1 小容量構成バンク 13' となる。

【0011】

このとき、抵抗体素子 1' の張り出し片 9 が互いに重なり合わないよう、隣接する上下の横各段列の抵抗体素子 1' 群が互い違いに齟齬配置されている。これは、各抵抗体素子 1' が通電状態になると、かなりの高熱が発せられるため、冷却ファン 14 により下から風冷却が万遍に行われなければならないためである。

30

【0012】

同図中 15 は第 1 端子板であって、試験すべき高圧発電装置からの入力線 16 が接続されるとともに、複数段配架した各 Y 結線 3 相抵抗体回路 17 の一端 3 相と接続線 18 で接続され、19 は第 2 端子板であって、各 Y 結線 3 相抵抗体回路 17 他端 3 相がゼロ相となるよう接続線 20 で総べての 3 相抵抗体回路 7 を連結して共通中性点としてある。

【0013】

方形筒ボックス 12' に渡架収蔵した当該小容量構成バンク 13' に冷却ファン 14' を設けた実施例を図 18 に示す。同図において、21 は防振ゴムであり、22 は方形筒ボックス 12' を取付フレーム F' から絶縁する絶縁碍子を示す。この碍子 22 をさらに設けることによって、方形筒ボックス 12' 全体の絶縁性の確保をさらに高める作用を有するものである。図中 23 はフード、24' は送風機である。

40

【0014】

ここで、従来技術として参考資料を挙げておく。

【特許文献】

特開平 9 - 15307 号公報

特開平 9 - 15308 号公報

特開 2000 - 19231 号公報

【0015】

さらに、特開平 5 - 215825 号に示す図 19 の乾式高圧負荷システム回路' は複数

50

の小容量構成バンク13'による送風機24付高圧抵抗装置 a 1' ~ n' と、トランス25を介して小容量構成バンク13'による1つの送風機24付可変抵抗装置26を、発電機Gに並列接続し、各送風機24付小容量高圧抵抗回路 a' は方形筒ボックス12'毎に渡架収容された送風機付小容量構成バンク13'で構成される。

【0016】

その為、図20(a), (b)に示す荷物トラック27'の荷台27a'上に乾式高圧負荷システム装置'を設置する場合、嵩張る張り出し片9付抵抗体素子1'群を渡架収容するので方形筒ボックス12の大きさの割には抵抗体素子1'群の渡架収容本数が少なく、結果複数の小容量構成バンク13'(図中では12基)に小分けして沢山搭載せざるを得なかった。必然的に荷物トラック27'も大型化を余儀なくされた。図19中、28は負荷切替部、b'は可変低圧抵抗回路、図20(a)中29は制御室、30は器械室である。

10

【0017】**【発明が解決しようとする課題】**

以上のような従来の乾式の小分け小容量構成バンク13'を沢山用いて高圧発電装置Gの負荷特性試験を行った結果、風冷却小容量構成バンク13'は140の高温となり、抵抗体素子1'単体では、350乃至700の温度を有することが分かった。

【0018】

これは、抵抗体列相10に配列されている高圧抵抗体素子1'の張り出し片9が上下に重ならないように互い違いに位置するように配置しても、この張り出し片9の形状が送風機24'による通風の抵抗となり、方形筒ボックス12'内に熱が籠って冷却ファン14'の冷却作用の効果が十分に得られないためである。この高圧抵抗体素子1'では常備が常識とされている張り出し片9は、低圧抵抗体素子では極めて有効ではあるが、次に述べる種々の弊害をもたらすことが解明されていなかった。

20

【0019】

即ち、張り出し片9が通風の抵抗となるため、当該高圧抵抗装置 a' の小容量構成バンク13'の方形筒ボックス12'内で乱気流や攪乱気流が生じ、その結果振動を起こすという現象も回避出来ず、図17に示す従来例では、これを防振ゴム21により方形筒ボックス12'の取付フレームF'に対する振動伝達を回避しているが、方形筒ボックス12'自体の振動は止まず試験の際の危険性は相変わらずぬぐえるものではなかった。

【0020】

しかも、抵抗体素子1'の外筒2'内に封入された絶縁物5'は粉末状であるため、この外力振動により移動片寄せられて均一厚被覆が不可能となり、部分的に絶縁が不充分となって絶縁破壊の引き金となる弊害を有するばかりか絶縁粉末のため稼動中の灼熱の抵抗発熱線3も容易に振動を生じ、断線し易くなり耐熱性に欠ける欠点を有する。それにも拘らず、絶縁破壊に伴うアーク放電や連鎖断線事故を従来は運転操作者の操作ミスで片付けられることが多かったこの故障原因の解明が充分なされていなかった。

30

【0021】

さらには、図15に示す当該張り出し片9の形状は、放熱作用のためのものであるが、先が尖っているため高圧になると先尖縁9a、9aからコロナ放電を初期発生し、終には方形筒ボックス12'との間や並列する3相抵抗体回路17相互の抵抗体素子1'同志の張り出し片9間でアーク放電を発生し、絶縁破壊を起こすことが永年の実験の結果ようやく分かり、危険性を伴わずに負荷特性試験を実施することは従来の抵抗体素子1'では出来ないものであった。

40

【0022】

アーク放電により方形筒ボックス12'との絶縁破壊を起したときの安全策として絶縁硝子22を設けているが、高圧過電流の逃げ場がないため高圧抵抗装置 a' 全体が焼損破壊してしまう危険があり、従業員も稼動中は危なくて近づけなかった。

【0023】

その上、各段齟齬配架された張り出し片9に塞がれる為、方形筒ボックス12'上方から内部の見通しが悪く保守、点検、整備上の支障となり、加えて、焼損又は断線した抵抗体

50

素子 1' のみを方形筒ボックス 12' から横合いに抜き出すことは張り出し片 9 に邪魔されて出来ない為、稼働現場での部分的な抵抗体素子 1' 交換は不可能であり、いちいち工場に持ち帰り、方形筒ボックス 12' を分解して他の抵抗体素子 1' をも取り外した上で部品交換を余儀なくされていた為、負荷特性試験を中断、延期しなければならなかった。

【0024】

このアーク放電は試験運用を断念する（特開 2000-19231, P(3)0013~14）。高圧抵抗装置 a' のアーク放電による重故障は、複数の抵抗体素子 1' と電線 16, 18, 20 類および金属製の端子板 15, 19 や方形筒ボックス 12' が無残な姿に溶断と溶着し、絶縁碍子 22 は焼け爛れ破壊する。

【0025】

故障の初期現象を観察するにも、高電圧で使用する方形筒ボックス 12' に抵抗体素子 1' を約 150 本収納し側面を囲うため覗き込むことも出来ず、ファイバースコープで奥深くのものまで観察するにも高電圧が寄せ付けず、燃えた高圧抵抗装置 a' の現物からは冷却不足によるものか、初期故障からわずかな時間でアーク放電に至るかの原因の解明は極めて難しい課題であった。

【0026】

ここで、高圧抵抗装置 a' において、三段ずつ抵抗体列相 10' を Y 結線とするため、3 相接続線 20 で中性点 N を第 2 端子板 19 で共通接続して使用した時に、1 本の抵抗体素子 1' の断線が及ぼす連鎖断線の影響について説明する。この連鎖断線は、中性点 N において不平衡電位を発生し、高圧抵抗装置 a' の能力を下げる。

【0027】

ここで、3 相 6600V, 750kW の 3 相抵抗体回路 17 は、1.67kW の抵抗体素子 1' を用い、1 相では抵抗体素子 1' を 10 本直列に接続した抵抗体列相 10' を 15 段列並列接続し、各 3 相を Y 連結にし計 450 本のように構成している。これを図 21 の 3 相抵抗体回路 17 の等価回路で示すと図 22 の R 相の等電位配列と図 23 の小容量高圧抵抗回路 a' の Y 直列等価回路のようになる。

【0028】

図 24 に示すよう、列相 R - N 間を各種の故障相に想定し、健全列相の S - N と T - N の変化を吟味する。抵抗体素子 1' は、電源側の 3 相の電圧と負荷の 3 相並列抵抗値が平衡した状態でも、調速機試験のような断続と定格負荷運転のような長時間加熱により、抵抗値の高いものや冷却条件との組み合わせの悪いものから早く劣化し断線する。

【0029】

一本の抵抗体素子 1' が断線した抵抗体列相 10' は、その 1 列が機能しなくなる（断線列相）。断線列相をもつ R 列相の並列抵抗値は健全な S と T 列相より大きくなる。このため R - N 間の電圧は S - N と T - N より一定の原則に従い高くなる。等価回路を図 24 中 R 列相 1 列断線、図 25 (a) の断線と電位上昇、図 26 の異電位配列にそれぞれ示す。 $6600 / \sqrt{3} = 3810 \text{V}$ が $6600 / \sqrt{3} / 2 = 5715 \text{V}$ になる。

【0030】

この電圧上昇は R 列相内に残された健全列相 2 ~ 15 番（健全残列相）の抵抗体素子 1' 群の発熱を増し、隣接並列する 2 番目の抵抗体素子 1' の断線を誘発する。そして 3 番目、4 番目と次々と他の抵抗体素子 1' 群の電圧上昇が断線を加速し（連鎖断線）、R 列相の残列相 2 ~ 15 番が機能しなくなる頃の R - N 間の電圧は 5715V に上昇する。この連鎖断線は小容量高圧抵抗回路 a' ほど早く、R 列相を欠相高圧抵抗回路 a' にする（図 25 (a) 参照）。

【0031】

R 欠相の 3 相 216kW 小容量高圧抵抗回路 a' は、S - T 間の单相 375kW となる。不平衡負荷の発生と高圧抵抗装置 a' 総体の能力低下（容量不足）を招く。一方では目標値に応じた 3 相抵抗体回路 17 の組み合わせ数が難しくなる。

【0032】

又、図 25 (b) に示すよう、電位上昇は R - N 間の短絡でも発生し、短絡時の R - N 間

10

20

30

40

50

の電圧は0Vに近くなる。このため健全列相のS-NとT-Nの電圧は6600V近くまで上昇する。この電圧上昇で健全列相S-NとT-Nの高圧抵抗体素子1'にも連鎖断線を誘発する。交流耐電圧2000V/1分間の高圧抵抗体素子1'は1分間を超えたらいつ絶縁破壊するかは保障できない物である。

【0033】

高圧抵抗装置 a'は、絶縁碍子22で絶縁されているため、抵抗体素子1'や接続端子7と方形筒ボックス12'間でアーク放電が発生しても地絡継電器や過電流継電器は動作せず、被害をいっそう大きくする。

【0034】

図17に示される接続線として、他の3相抵抗体回路17の中性線20を第2端子板19
10
で共通接続すると欠相3相抵抗体回路17の電位上昇が他の並列する健全3相抵抗体回路17へ波及する。休止抵抗体列相10'を有する3相抵抗体回路17と並列する健全な3相抵抗体回路17とも異電位配列となり、ここでも張り出し片9が放電環境を形成する。

【0035】

張り出し片9の一枚一枚の形状は、軸方向から見ると略円形ではあるが、側面からでは薄い平板の外周縁は鋭利な先端線端9aになる。高電圧では鋭利な先端ほど放電し易い性質をもち、張り出し片9の周端両縁は放電し易い領域を形成する。小容量高圧抵抗回路 a'では放電開始電圧を下げる役割を果たし、下記の異電位配列のときに放電する。

【0036】

1列相を方形筒ボックス12'の各段列とした高圧抵抗装置 a'は、高圧発電機GのR
20
列相を第1端子板15に接続し中性点(結線点)Nに第2端子板19を用いる。各段一列の抵抗体素子1'を左から右へ1~10番を直列に接続した抵抗体列相10'を、上から下へ1~15段列を並列に接続する。直列する抵抗体素子1'間の電位差は健全なときで381V差、並列する抵抗体素子1'の電位差は0Vの等電位配列となり安定している(図22参照)。

【0037】

抵抗体列相10'の抵抗体素子1'が1本断線(仮に12、1段列10番)し、R側を3
30
810Vに中性点Nを0Vにして電位分布を比較すると、R側の3810Vが1列1~9の全部に及ぶ。1段列9番と隣接する抵抗体素子1'の間には3810Vに近い電位差を生ずる異電位配列となる(図26参照)。なお、抵抗体素子1'の断線は順5~6の間で断線するとは限らない。

【0038】

アーク放電で溶融した痕跡から放電開始点を探索するのは難しいが、放電の初期はコロナから始まることに着目し、暗室で電圧を徐々に上昇するとコロナ放電が観察できる。初期のコロナ放電では溶解も無く放電端の確認が容易にできる。抵抗体素子1'側では張り出し片9の周端両縁9aの切り口の形状やバリや付着した埃が放電開始端となる。相手方は近くの平板より遠くても突起物に好んで放電する傾向がある。

【0039】

鋭利な先端をもつ張り出し片9は1本の高圧抵抗体素子1'の断線が起因して、張り出し片9の相互間でも放電する。これに連鎖して高圧抵抗体素子1'両端の接続用端子7と金属製外筒2'の間でも放電する。方形筒ボックス12'に絶縁素材を用いても異電位配列による張り出し片9からの放電は防げない。
40

【0040】

従来型の高圧抵抗装置 a'では、軟弱な絶縁と抵抗体列相10'をY結線した3相抵抗体回路17同志の中性点Nを共通接続したときの連鎖断線及び張り出し片9の放電特性が、抵抗体素子1'の1本が断線したときに次々に波及する弊害を解明できなかった。これらの弊害による事故も運転操作の操作ミスで片付けられる傾向にあった。

【0041】

又、共通中性点Nのない結線を高圧抵抗装置 a'に採用した場合、共通中性点Nに起因する連鎖断線はないが、並列する高圧抵抗体素子1'同志のアーク放電による連鎖断線
50

や高圧抵抗体素子 1' と配列板 12 a' 間のアーク放電は防止出来ない。

【0042】

その上、張り出し片 9 付抵抗体素子 1' の採用により 1 小容量構成バンク 13' 当り 1 つの方形筒ボックス 12' に渡架収容せざるを得ず、必境乾式高圧負荷システム装置 1' に対し、数多の小分けした小容量構成バンク 13' を要し、小容量構成バンク 13' 一基に対し送風機 24' を 1 つずつ取付けなければならず、イニシャルコスト（製作費）及びランニングコストが掛かり、しかも乾式高圧負荷システム装置 1' を収容設置する設置型収屋や荷物トラック 27' は大型化し、前者では大幅の据付面積を要し、又後者では現場迄の通行道幅や駐車スペースに制約される。

【0043】

ここにおいて、本発明の主要な目的は次に記載の通りである。

即ち、本発明の第 1 の目的は、連鎖断線及びアーク放電に強い構成の乾式高圧負荷システム装置及び同装置の連鎖断線・アーク放電防止方法を提供せんとするものである。

【0044】

本発明の第 2 の目的は、高圧抵抗回路素子に特殊構造のコンパクト抵抗体素子を採用した乾式高圧負荷システム装置及び同装置の連鎖断線・アーク放電防止方法を提供せんとするものである。

【0045】

本発明の第 3 の目的は、耐振性、耐アーク性、耐連鎖断線を有する高圧負荷システム回路を具備する乾式高圧負荷システム装置及び同装置の連鎖断線・アーク放電防止方法を提供せんとするものである。

【0046】

本発明の第 4 の目的は、コンパクトな高圧負荷システム回路を形成可能な乾式高圧負荷システム装置及び同装置の連鎖断線・アーク放電防止方法を提供せんとするものである。

【0047】

本発明の第 5 の目的は、高圧バンクと低圧バンクをそれぞれ二基の縦型方形筒ボックス、又は両者を一基の横型方形筒ボックスに渡架収容可能とする乾式高圧負荷システム装置及び同装置の連鎖断線・アーク放電防止方法を提供せんとするものである。

【0048】

本発明の第 6 の目的は、高圧負荷装置を収容設置する収屋や収容搭載する荷物トラックを小型化可能な乾式高圧負荷システム装置及び同装置の連鎖断線・アーク放電防止方法を提供せんとするものである。

【0049】

本発明の他の目的は、明細書、図面、特に特許請求の範囲の各請求項の記載から自ずと明らかとなる。

【0050】

【課題を解決するための手段】

本発明装置は、前記課題の解決に当り、変圧器の出力端に分岐複数並列した各開閉器にそれぞれ並列接続する低圧 3 相抵抗体回路の複数並列組単位の小容量低圧抵抗回路バンクの複数で構成した低圧バンクと、複数並列した各開閉器にそれぞれ並列接続する高圧 3 相抵抗体回路の複数並列組単位の小容量高圧抵抗回路バンクの複数で構成した高圧バンクとを、主開閉器を介して高圧発電装置に並列接続した高圧負荷システム回路を有する乾式高圧負荷システム装置において、アーク放電に係わる外周面長手方向スパイラル状に延在する放熱用張り出し片のない金属製円筒状外筒の各種支持物より支持される両端寄り部位に抜き出し自在に嵌挿止着した高耐圧絶縁スリーブを具備する抵抗体素子を直列に複数接続した抵抗体列相を 又は相互に接続せず各独立分離した中性結点とする Y に結線した前記 3 相抵抗体回路を形成する特徴的構成手段を講じる。

【0051】

本発明方法は、前記課題の解決に当り、変圧器の出力端に分岐複数並列した各開閉器及び複数並列した各開閉器にそれぞれ並列接続する 3 相抵抗体回路の複数並列組単位の小容量

10

20

30

40

50

低圧又は高圧抵抗回路バンクの複数でそれぞれ構成した低圧バンクと高圧バンクとを、主開閉器を介して高圧発電装置に並列接続する高圧負荷システム回路を有する乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止に当り、アーク放電に係る外周面長手方向スパイラル状に延在する放熱用張り出し片のない金属製円筒状外筒の各種支持物より支持される両端寄り部位に抜き出し自在に嵌挿止着した高耐圧絶縁スリーブを具備する抵抗体素子を直列に複数接続した抵抗体列相を 又は相互に接続せず各独立分離した中性点とする Y に結線した前記 3 相抵抗体回路とすることにより連鎖断線やアーク放電を抑止した特徴的構成手法を講じる。

【 0 0 5 2 】

さらに、具体的詳細に述べると、当該課題解決では、本発明が次に列挙するそれぞれの新規な特徴的構成手段又は手法を採用することにより、前記目的を達成する。

10

【 0 0 5 3 】

即ち、本発明装置の第 1 の特徴は、変圧器の出力端に分岐複数並列した各開閉器にそれぞれ低圧 3 相抵抗体回路を複数並列組した小容量低圧抵抗回路バンクの複数で構成する低圧バンクと、複数並列した各開閉器にそれぞれ高圧 3 相抵抗体回路を複数並列組した小容量高圧抵抗回路バンクの複数で構成する高圧バンクとを、主開閉器を介して高圧発電装置に並列接続した負荷抵抗システム回路を有する乾式高圧負荷システム装置において、前記低圧 3 相抵抗体回路及び前記高圧 3 相抵抗体回路は、金属製円筒状の外筒と、当該外筒の内端からそれぞれ内挿された電極棒の内端相互間に互り張設した螺旋状抵抗発熱線と、当該電極棒及び当該抵抗発熱線と前記外筒の内壁面との間に充填焼付けられた絶縁物と、各種支持物より支持される前記外筒の両端寄り部位に抜き出し自在に嵌挿止着した高耐圧絶縁スリーブを具備する抵抗体素子を直列に複数接続したそれぞれ 3 相の抵抗体列相終端同志を合相集結する結線点相互を共通化せず孤立化独立中性点とした Y 結線するか又は当該 3 相の抵抗体列相終端のそれぞれを電力ケーブル配電支線の同相に各別結線する各相毎の結線点とした 結線して形成してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

20

【 0 0 5 4 】

本発明方法の第 2 の特徴は、上記本発明装置の第 1 の特徴における前記高耐圧絶縁スリーブが、使用電圧に応じて長さや厚みを調整自在に形成してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 5 5 】

本発明装置の第 3 の特徴は、上記本発明装置の第 2 の特徴における前記高耐圧絶縁スリーブは、交流耐電圧 1 2 k v / m m 1 分間の素材を用いた厚さ 3 m m にすると約 3 6 k v / 1 分間に近い絶縁性能を有する焼結セラミックである、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

30

【 0 0 5 6 】

本発明装置の第 4 の特徴は、上記本発明装置の第 2 又は第 3 の特徴における前記高耐圧絶縁スリーブが、厚みを約 3 m m 前後間とし、長さを約 1 0 0 m m 前後間としてなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 5 7 】

本発明装置の第 5 の特徴は、上記本発明装置の第 1、第 2、第 3 又は第 4 の特徴における前記抵抗体列相の結線が、 Y 又は 〓 にそれぞれ結線して、前記高圧バンク各小容量構成バンクの前記高圧 3 相抵抗体回路を形成してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

40

【 0 0 5 8 】

本発明装置の第 6 の特徴は、上記本発明装置の第 1、第 2、第 3 又は第 4 の特徴における前記抵抗体列相の結線が、 〓 に結線して低圧 3 相抵抗体回路をかつ Y に結線して前記高圧 3 相抵抗体回路をそれぞれ形成してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 5 9 】

本発明装置の第 7 の特徴は、上記本発明装置の第 1、第 2、第 3、第 4、第 5 又は第 6 の特徴における前記低圧バンクと前記高圧バンクが、送風機を付設した二基の縦型方形筒ボ

50

ックス内に総べての前記各小容量構成バンクの専有区域を配分区画し、当該各区画内に当該各小容量構成バンクの前記抗体素子群を縦多行列をなして、両端を貫通渡架して収容される、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 6 0 】

本発明装置の第 8 の特徴は、上記本発明装置の第 1、第 2、第 3、第 4、第 5 又は第 6 の特徴における前記低圧バンクと前記高圧バンクが、送風機を付設した一基の横型方形筒ボックス内に前記各小容量構成バンクの専有区域を配分区画して当該各区画内に当該各小容量構成バンクの前記抗体素子群を横多段列をなして、両端を貫通渡架して収容されてなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 6 1 】

本発明装置の第 9 の特徴は、上記本発明装置の第 7 又は第 8 の特徴における前記縦型又は横型方形筒ボックスが、直接地絡してシャーシーアース型を構成してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 6 2 】

本発明装置の第 10 の特徴は、上記本発明装置の第 1、第 2、第 3、第 4、第 5、第 6、第 7、第 8 又は第 9 の特徴における前記 Y 結線高圧 3 相抗体回路用前記抗体素子が、約 3 8 1 v 前後間、約 1 . 6 7 k w 前後間の容量を有してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 6 3 】

本発明装置の第 11 の特徴は、上記本発明装置の第 1、第 2、第 3、第 4、第 5、第 7、第 8 又は第 9 の特徴における前記 Y 結線高圧小容量 3 相抗体回路用前記抗体素子が、約 4 1 2 . 5 v 前後間、約 1 . 7 4 k w 前後間の容量を有してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 6 4 】

本発明装置の第 12 の特徴は、上記本発明装置の第 1、第 2、第 3、第 4、第 5、第 6、第 7、第 8、第 9 又は第 10 の特徴における前記 Y 結線する前記高圧 3 相抗体回路の前記抗体列相が、使用電圧 6 6 0 0 v に対し、前記抗体素子を約 10 本直列接続してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 6 5 】

本発明装置の第 13 の特徴は、上記本発明装置の第 1、第 2、第 3、第 4、第 5、第 7、第 8、第 9 又は第 11 の特徴における前記 Y 結線する前記高圧 3 相抗体回路の前期抗体列相が、使用電圧 6 6 0 0 v に対し、前記抗体素子を約 16 本直列接続してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 6 6 】

本発明装置の第 14 の特徴は、上記本発明装置の第 10 又は第 12 の特徴における前記 Y 結線する高圧 3 相抗体回路が、約 5 0 . 1 k w 前後間の容量を有してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 6 7 】

本発明装置の第 15 の特徴は、上記本発明装置の第 11 又は第 13 の特徴における前記 Y 結線する高圧 3 相抗体回路が、約 8 3 . 5 2 k w 前後間の容量を有してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 6 8 】

本発明装置の第 16 の特徴は、上記本発明装置の第 1、第 2、第 3、第 4、第 5、第 6、第 7、第 8、第 9、第 10、第 12 又は第 14 の特徴における前記高圧バンクが、前記 Y 結線する高圧 3 相抗体回路を 5 組又は 10 組並列接続して形成した小容量高圧抵抗回路をそれぞれ約 2 5 0 k w 前後間又は約 5 0 0 k w 前後間の小容量構成バンクとし、当該 2 5 0 k w 前後間小容量構成バンク 1 つと当該約 5 0 0 k w 前後間小容量構成バンク 3 つとを並列構成してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【 0 0 6 9 】

本発明装置の第 17 の特徴は、上記本発明装置の第 1、第 2、第 3、第 4、第 5、第 7

10

20

30

40

50

、第 8、第 9、第 11、第 13 又は第 15 の特徴における前記高圧バンクが、前記 結線する高圧 3 相抵抗体回路を 3 組又は 6 組並列接続して形成した小容量高圧抵抗回路をそれぞれ約 250 kW 前後間又は約 500 kW 前後間の小容量構成バンクとし、当該約 250 kW 前後間小容量構成バンク 1 つと当該約 500 kW 前後間小容量構成バンク 3 つとを並列構成する、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【0070】

本発明装置の第 18 の特徴は、上記本発明装置の第 1、第 2、第 3、第 4、第 6、第 7、第 8 又は第 9 の特徴における前記低圧バンクが、前記 結線又は Y 結線する低圧 3 相抵抗体回路を複数組並列接続して形成した小容量低圧抵抗回路をそれぞれ約 62.5 kW 前後間、又は約 125 kW 前後間の小容量構成バンクとし、当該約 62.5 kW 前後間の小容量構成バンク 2 つと当該約 125 kW 前後間の小容量構成バンク 1 つとを並列構成してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

10

【0071】

本発明装置の第 19 の特徴は、上記本発明装置の第 7、第 8、第 9、第 10、第 11、第 12、第 13、第 14、第 15、第 16、第 17 又は第 18 の特徴における前記支持物が、下端に冷却送風口をかつ上端に放熱排風口をそれぞれ開口したシャーシーアース型方形筒ボックスの両側配列板である、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【0072】

本発明装置の第 20 の特徴は、上記本発明装置の第 19 の特徴における前記配列板が、前記高耐圧絶縁スリーブが拔出自在に貫嵌する大きさの円形支持口を、縦型方形筒ボックスは横各段列又は横型方形筒ボックスは縦各行列配列位置を半部ずつずらせた上下又は左右相互齟齬状に複数多段列又は複数多行列に貫設してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

20

【0073】

本発明装置の第 21 の特徴は、上記本発明装置の第 20 の特徴における前記抵抗体素子が、前記縦型又は横型方形筒ボックスの両側配列板に開設する支持口に前記高耐圧絶縁スリーブを貫通渡架し、当該高耐圧絶縁スリーブに外嵌挿入したスプリング溝付止輪にて拔出自在に前記支持口に止着してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【0074】

本発明装置の第 22 の特徴は、上記本発明装置の第 1、第 2、第 3、第 4、第 5、第 7、第 8、第 9、第 10、第 11、第 12、第 13、第 14、第 15、第 16、第 17、第 18、第 19、第 20 又は第 21 の特徴における前記高圧負荷システム回路が、前記主開閉器を中に挟んで、前記高圧発電装置側電力ケーブルに電圧計を、かつ他片側の前記バンク側電力ケーブルに過電流継電器を介して電流計を、相互並列に接続する一方、前記電圧計と当該電流計に互って電力計を渡結し、他方、前記発電装置と電圧計間の前記電力ケーブルに地絡継電器を接続してなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

30

【0075】

本発明装置の第 23 の特徴は、上記本発明装置の第 7、第 9、第 10、第 11、第 12、第 13、第 14、第 15、第 16、第 17、第 18、第 19、第 20、第 21 又は第 22 の特徴における前記二基の縦型方形筒ボックスが、設置型収屋内の、制御盤や計器盤を装着した 1 端外壁面側に変圧器や開閉器群を装設しかつ開閉ドアを設けた計器室に仕切壁を介して隣接し、前記各縦型方形筒ボックスの放熱排風口と送風機にそれぞれ対向対向する天壁面部位と両側壁面部位にそれぞれ排気口と開閉自在な空気取入れ口を設けた負荷室に收容装架されてなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

40

【0076】

本発明装置の第 24 の特徴は、上記本発明装置の第 8、第 9、第 10、第 11、第 21 又は第 22 の特徴における前記一基の横型方形筒ボックスが、設置型収屋内の一端側に、上段に制御盤や計器盤をかつ下段に変圧器や開閉器群をそれぞれ装設して設けた上下段各室に仕切壁を介して隣接し、前記横型方形筒ボックスの放熱排風口と送風機にそれぞれ対向対向する他端側開口壁面全体と両側壁面部位にそれぞれ鏝戸状排気口と空気取入れ口を設

50

けた負荷室に収容装架されてなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【0077】

本発明装置の第25の特徴は、上記本発明装置の第7、第9、第10、第11、第12、第13、第14、第15、第17、第18、第19、第20、第21、第22、第23又は第24の特徴における前記二基の縦型方形筒ボックスが、貨物トラック荷台上に互って設置した全天候型密閉コンテナ内の前側から制御盤や計器盤や開閉ドアを取付けた制御室の仕切壁に次いで設けた変圧器や開閉器群を装設しかつ開閉ドアを取付けた器械室に仕切壁を介して隣接し、前記各縦型方形筒ボックスの放熱排風口と送風機にそれぞれ対向する天壁面部位と両側壁面部位にそれぞれ排気口と開閉自在な空気取入れ口を設けた負荷室に収容装架されてなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

10

【0078】

本発明装置の第26の特徴は、上記本発明装置の第8、第9、第10、第11、第21、第22、第23、第24又は第25の特徴における前記一基の横型方形筒ボックスが、小型貨物トラック荷台上に互って設置した全天候式小型密閉コンテナ内の前側から制御盤や計器盤や開閉ドアや変圧器や開閉器群を装設しかつ開閉ドアを取付けた制御室に仕切壁を介して隣接し、前記横型方形筒ボックスの放熱排風口と送風機にそれぞれ対向する後側開口壁面全体と両側壁面部位にそれぞれ鍍戸状排気口と開閉自在な空気取入れ口を設けた負荷室に収容装架されてなる、乾式高圧負荷システム装置の構成採用にある。

【0079】

本発明方法の第1の特徴は、変圧器の出力端に分岐複数並列した各開閉器にそれぞれ並列接続する低圧3相抵抗体回路を複数並列組した小容量低圧抵抗回路バンクの複数で構成した低圧バンクと、複数並列した各開閉器にそれぞれ並列接続する高圧3相抵抗体回路の複数並列組した小容量高圧抵抗回路バンクの複数で構成した高圧バンクとを、主開閉器を介して高圧発電装置に並列接続した高圧負荷システム回路を有する乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法に当り、金属製円筒状の外筒と、当該外筒の内端からそれぞれ内挿された電極棒の内端相互間に互り張設した螺旋状抵抗発熱線と、当該抵抗発熱線と前記外筒の内壁面との間に充填焼付けられた絶縁物と、各種支持物より支持される前記外筒の両端寄り部位に抜き出し自在に嵌挿止着した高耐圧絶縁スリーブを具備し、かつ前記支持物に当該高耐圧絶縁スリーブを抜き出し自在に貫通止着する抵抗体素子を直列に複数接続したそれぞれ3相の抵抗体列相の終端同志を相集結する結線点相互を共通化せず孤立化独立中性点としたY結線するか又は当該3相の抵抗体列相終端のそれぞれを電力ケーブル配電支線の同相に各別結線する各相毎の結線点とした結線する前記低圧3相抵抗体回路及び前記高圧3相抵抗体回路とすることにより、前記抵抗体素子と前記支持物間や並行する抵抗体素子間相互のアーク放電及び前記結線点を介する連鎖断線をそれぞれ防止してなる、乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法の構成採用にある。

20

30

【0080】

本発明方法の第2の特徴は、上記本発明方法の第1の特徴における前記高耐圧絶縁スリーブが、使用電圧に応じて長さや厚さを調整自在に形成してなる、乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法の構成採用にある。

40

【0081】

本発明方法の第3の特徴は、上記本発明方法の第1又は第2の特徴における前記高耐圧絶縁スリーブが、交流耐電圧12kV/mm1分間の素材を用いた厚さ3mmにすると、約36kV/1分間に近い絶縁性能を有する焼結セラミックである、乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法の構成採用にある。

【0082】

本発明方法の第4の特徴は、上記本発明方法の第1、第2又は第3の特徴における前記高耐圧絶縁スリーブが、厚さを約3mm前後間とし、長さを約100mm前後間としてなる、乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法の構成採用にある。

【0083】

50

本発明方法の第5の特徴は、上記本発明方法の第1、第2、第3又は第4の特徴における前記支持物が、方形筒ボックスの両側配列板であって、等間隔並行に縦多行列又は横多段列に隣接列同志が食い違い状になるよう前記抵抗体素子群の両端部を貫通渡架してなる、乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法の構成採用にある。

【0084】

本発明方法の第6の特徴は、上記本発明方法の第1、第2、第3、第4又は第5の特徴における前記Y結線高圧3相抵抗体回路が、約381V前後間、約1.67kW前後間の容量を有する前記抵抗体素子を用いて形成してなる、乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法の構成採用にある。

【0085】

本発明方法の第7の特徴は、上記本発明方法の第1、第2、第3、第4、第5又は第6の特徴における前記結線高圧3相抵抗体回路が、約412.5V前後間、約1.74kW前後間の容量を有する前記抵抗体素子を用いて形成してなる、乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法の構成採用にある。

【0086】

本発明方法の第8の特徴は、上記本発明方法の第1、第2、第3、第4、第5又は第6の特徴における前記Y結線する前記高圧3相抵抗体回路の前記抵抗体列相が、使用電圧6600Vに対し、前記高圧抵抗体素子を約10本直列接続してなる、乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法の構成採用にある。

【0087】

本発明方法の第9の特徴は、上記本発明方法の第1、第2、第3、第4又は第5の特徴における前記結線する前記高圧3相抵抗体回路の各抵抗体列相が、使用電圧6600Vに対し、前記高圧抵抗体素子を約16本直列接続してなる、乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法の構成採用にある。

【0088】

本発明方法の第10の特徴は、上記本発明方法の第1、第2、第3、第4、第5又は第6の特徴における前記Y結線する高圧3相抵抗体回路が、約50.1kW間の容量を有してなる、乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法の構成採用にある。

【0089】

本発明方法の第11の特徴は、上記本発明方法の第1、第2、第3、第4、第5、第7又は第9の特徴における前記結線する高圧3相抵抗体回路が、約83.52kW前後間の容量を有してなる、乾式高圧負荷システム装置の連鎖断線・アーク放電防止方法の構成採用にある。

【0090】

【発明の実施の形態】

以下、図面を参照して本発明の実施の形態を示す装置例及び方法例を説明する。なお、本実施形態例の説明に先立って装置例に使用する抵抗体素子例を説明する。

【0091】

(抵抗体素子例)

図1は、高耐圧絶縁スリーブを分解取り外した抵抗体素子を示す一部省略破断側面図、図2は配列板に両端を貫通渡架した抵抗体素子の取付状態を示す一部省略破断側面図である。

なお、抵抗体素子例では、同一部品は同一符号を付し、ダッシュ(´)のない同一符号は従来例の対応部品を表す。以下、装置例及び方法例も同様である。

【0092】

図中、1は抵抗体素子、2は金属製の外筒であり、表面を滑らかにすることにより放電を発生しにくくする形状と、スパイラル張り出し片がなくとも放熱特性に優れる要件を満たし絶縁物5の全保護覆い素材として、外装シースを用いている。3は外筒2の両端からそれぞれ内挿した電極棒4、4の内端相互間に互り張設したコイル状抵抗発熱線である。

【0093】

10

20

30

40

50

また、5は従来例の5'と同様絶縁物であるが、粉末状のものを熱することにより焼付け固形化し、外筒2の内壁と導電性金属の電極棒4、4及び抵抗発熱線3との間に充填されている。これにより、絶縁物5は外筒2を電極棒4、4及び抵抗発熱線3から均等に絶縁する役割を果たすとともに、外部からの振動エネルギーを吸収して自己保持力の弱い抵抗発熱線3をしっかりと固定する作用効果も奏することとなる。

【0094】

また、従来の物と違い固形化されているので、外力振動によっても絶縁物5が偏らず、確実な絶縁が期待できる。7は電極棒4、4外端部の螺子部4aに挿通し、ナット8、8にて両側を挟着固定した接続用端子である。

【0095】

19は高耐圧絶縁スリーブである。高耐圧絶縁スリーブ19は電氣的な耐圧特性、耐熱性、耐水性（屋外で試験が行われる際に、雨水等の急冷による破壊が生じることがある。）耐荷重性及び耐衝撃性に優れた焼結セラミックを用いる。電氣的特性として交流耐電圧12000V/mm1分間の素材を用い、例えば、厚さを3mmとすると36000V/1分間に近い絶縁耐力を有するものを製作することができる。

【0096】

また、高耐圧絶縁スリーブ19の形状は円筒状であり、抵抗体素子1の外径を例えば、12mmとすると、内径は12.5mm程であり、外径を、厚さ3mmとした場合、18.5mm程度となる。使用電圧に応じて長さや厚味は調整自在に形成される。

【0097】

また、図2に示すよう表面の汚れや湿気による絶縁値の低下を考慮して配列板12aの支持口12bの貫通両側の長さをそれぞれ50mm程度とする。

なお、これら数値はあくまで一例であり、これら数値に限定されるものではないことは言うまでもない。同図中31はスプリング溝付止め輪で、抜き出し自在な高耐圧絶縁スリーブ19を配列板12aの支持口12bに止着する一方、32は抜き出し自在な外筒2を高耐圧絶縁スリーブ19に止着するスプリング溝付止め輪である。

【0098】

12aは配列板であり、従来例の抵抗体列相10を示す図7における方形筒ボックス12'の配列板12a'に対応するものであり、両端を貫通渡架した抵抗体素子1群を接続してより張り出し片9分大幅に小さくなった3相抵抗体回路a、bを形成する際の支持物となり得るものである。

従って、軽量コンパクト化された抵抗体素子1群を渡架収納する方形筒ボックス12自体が少なくとも1/3に小型化される。

【0099】

（装置例1）

前記抵抗体素子1を使用した本発明の実施の形態を示す装置例1を図面について説明する。

図3は方形筒ボックスの両側配列板に抵抗体素子群の両端を貫通渡架した抵抗回路装置の一部破断透視図、図4は配列板に両端を貫通渡架した前記抵抗体素子の直列接続による抵抗体列相の中央縦断面図である。

【0100】

図5は3相の抵抗体列相を孤立化した単独中性点N1でY結線した3相抵抗体回路の図7中2点鎖線で囲った部位を拡大した並列状態説明図、図6は乾式高圧負荷システム回路の単線結線図、図7は一基の縦型方形筒ボックスに高圧バンクの小容量構成バンク2つを収容した説明図、図8は他の一基の縦型方形筒ボックスに高圧バンクの小容量構成バンク1つと低圧バンクの小容量構成バンク3つを収容した説明図である。

【0101】

図9(a)、(b)、(c)は二基の縦型方形筒ボックスを懸架収容した設置型収容の透視平面図、同側面図及び同背面図、図10(a)、(b)、(c)は荷物トラック荷台上に載置したコンテナ内に二基の縦型方形筒ボックスを懸架収容した移動型車輛の平面図、

10

20

30

40

50

一部透視側面図及び同背面図、図 11 (a) , (b) は一基の横型方形筒ボックスを懸架収容した設置型収容の透視側面図及び同背面図である。図中 31 は高圧発電装置 G と接続する R , S , T 3 相の配電線である。

【 0102 】

上図 3 及び 4 に示すよう、抵抗体素子 1 を図 15 同様に下端に冷却送風口 12 c をかつ上端に放熱排風口 12 d をそれぞれ開口して両側配列板 12 a に各段配列位置を横方向に交互半部ずつずらせた上下齟齬状に円形支持口 12 b を複数多段列に貫設したシャーシ型縦型方形筒ボックス 12 の平行する配列板 12 a の支持口 12 b に貫嵌した高耐圧絶縁スリーブ 19 を介して両端を貫通渡架し、上下に隣接する抵抗体素子 1 の二つ置きに一端側接続端子 7 に互りかつ当該一端側とは互い違いに二つ置きに他端側接続端子 7 に互りそれぞれ接続部材 11 で直列接続して R , S , T の各相の抵抗体列相 10 を列成する。

10

【 0103 】

R , S , T の抵抗体列相 10 の 1 番の解放接続端子 7 と対応する R , S , T の電力ケーブル各配電線 33 と接続線 34 で結線するとともに、 10 番同志の解放接続端子 7 に互って中性点連結部材 35 で Y 結線渡結して孤立化した単独中性点 N1 を結成することにより 3 相抵抗体回路 a を形成する。

【 0104 】

当該 3 相抵抗体回路 a 群を電力ケーブル 3 相配電線 33 に複数組並列に接続して小容量高圧抵抗回路 a を得る。 3 相抵抗体回路 a 同志の単独中性点 N1 は共通連接されない。

20

ここで、小容量高圧抵抗回路 a を 1 小容量構成バンク 13 とした乾式高圧負荷システム回路につき図 6 を参照して説明する。

【 0105 】

乾式高圧負荷システム回路とは、変圧器 TR の出力端を分岐複数並列した各開閉器 S5 ~ S7 にそれぞれ並列接続する 3 相抵抗体回路 a を複数並列組した小容量低圧抵抗回路 b バンク 13 No. 5 ~ 7 の複数で構成する低圧バンク LB と、複数並列した各開閉器 S1 ~ S4 にそれぞれ並列接続する 3 相抵抗体回路 a を複数並列組した小容量高圧抵抗回路 a バンク 13 No. 1 ~ 4 の複数で構成する高圧バンク HB とを、主開閉器 CB を介して高圧発電装置 G に並列接続した電気回路システムを構築する。

【 0106 】

又、乾式高圧負荷システム回路は、主開閉器 CB を中に挟んで片側の高圧発電装置 G 側電力ケーブルに電圧計 V を、かつ他片側の変圧器 TR 側電力ケーブルに過電流継電器 OCR を介して電流計 A を、相互並列に接続する一方、電流計 A と電圧計 V に互って電力計 W を渡結し、他方高圧発電装置 G と電圧計 V 間の電力ケーブルに地絡継電器 GR を接続する。

30

【 0107 】

高圧バンク HB は、使用電圧 6600 v では、高圧抵抗体列相 10 に例えば 381 v , 1.67 kw の抵抗体素子 10 本直列接続した 3 列を Y 結線した 3 相抵抗体回路 a とし、中性点 N を単独中性点とする。 3 相抵抗体回路 a の容量は、 50.1 kw になり 10 組単位の小容量高圧抵抗回路 a の R , S , T を配電線 33 に並列接続すると 500 kw の

40

【 0108 】

低圧バンク LB は、 3 相抵抗体回路 b を複数組並列接続して形成した小容量低圧抵抗回路 b をそれぞれ例えば 62.5 kw 小容量構成バンク 13、又は 125 kw 小容量構成バンク 13 とし、 2 つの 62.5 kw 小容量構成バンク 13 No. 6 ~ 7 と 1 つの 125 kw 小容量構成バンク 13 No. 5 とを並列構成する。

【 0109 】

小容量高圧抵抗回路 a の小容量構成バンク 13 No. 1 ~ 4 と小容量構成低圧抵抗回路 b の小容量構成バンク 13 No. 5 ~ 7 を収容する方形筒ボックス 12 は、送風機 24

50

軸の向きにより縦軸型と横軸型に区別でき、前者は方形筒ボックス12を複数配置した大容量のもので、後者は小型の小容量に用いる。配列板12a前面の4側を配線路Pとする。開閉器S1～S7、主開閉器CBと変圧器TR及び変成器類並びに制御盤とを外板(キュービクル)に収納した設置型を図9、車輛搭載型を図10にそれぞれ示す。

【0110】

<縦型方形筒ボックス>

そして、大容量のものとして、縦型方形筒ボックス12一基内の下段に小容量構成バンク13No.1、上段に小容量構成バンク13No.2の各500kwを収納する(図7参照)。別の一基の縦型方形筒ボックス12内には高圧バンクHBN0.3の500kwと低圧バンクLBN0.4,5,6,7の250,125,62.5,62.5kwを収納する(図8参照)。

10

【0111】

[設置型]

当該二基の縦型方形筒ボックス12は、コンテナ状設置型収屋36内の、制御盤や計器盤を装着した外端壁面側に変圧器TRや開閉器S1～S7群を装設しかつ開閉ドア37を設けた器械室38に仕切壁39を介して隣接し、各縦型筒ボックス12の放熱排風口12dと送風機24にそれぞれ対応する天壁面部位と両側壁面部位にそれぞれ排気口36aと開閉自在な空気取入れ口36bを設けた負荷室40に収容装架される。

【0112】

[車輛搭載型]

二基の縦型方形筒ボックス12は、貨物トラック41荷台41a上に互って設置した全天候型密閉コンテナ42内の前側から制御盤や計器盤や開閉ドア43を取付けた制御室44の仕切壁45に次いで設けた変圧器TRや開閉器S1～S7群を装設しかつ開閉ドア46を取付けた器械室47に仕切壁48を介して隣接し、各縦型方形筒ボックス12の放熱排風口12dと送風機24にそれぞれ対応対向する天壁面部位と両側壁面部位のそれぞれ排気口42aと開閉自在な空気取入れ口42bを設けた負荷室49に収容装架される。

20

【0113】

<横型方形筒ボックス>

[設置型]

図11で示すよう、設置型収屋50内の一端例に、上段に制御盤や計器盤をかつ下段に変圧器TRや開閉器S1～Sn(nは自然数)や開閉ドアをそれぞれ装設して設けた上下段各室51,52に仕切壁53を介して隣接し、横型方形筒ボックス12の放熱排風口12dと送風機24にそれぞれ対応対向する他端側開口50a壁面全体と両側壁面部位にそれぞれ鏝戸状排気口54と開閉自在な空気取入れ口50bを設けた負荷室55に横型方形筒ボックス12が一基収容装架される。

30

【0114】

[車輛搭載型]

図示しないかつ、小型貨物トラック荷台上に互って設置した図1(a),(b),(c)に示すような全天候型密閉コンテナ内の前側から制御盤や計器盤や開閉ドアを取付けた制御室に次いで設けた変圧器TRや開閉器S1～Sn群を装設しかつ開閉ドアを取付けた器械室に仕切壁を介して隣接し、横型方形筒ボックス12の放熱排風口と送風機24にそれぞれ対応対向する後側開口壁面全体と両側壁面部位にそれぞれ鏝戸状排気口と開閉自在な空気取入れ口を設けた負荷室に横型筒ボックス12の一基を収容装架される。

40

【0115】

(方法例1)

前記装置例1に適用する本発明の実施の形態を示す方法例1を説明する。

高圧発電装置Gの消費電力を加減するため粗調整には高圧バンクHBを用い、微調整には変圧器TRを介した低圧バンクLBを用いる。即ち高圧発電装置Gから受け入れる電力は主開閉器CBを経て高圧開閉器S1～S4で高圧バンクHBの入り切りをし、高圧開閉器S1～S4に並列接続した変圧器TRの2次側出力の低圧開閉器S5～S7は低圧バンク

50

LBの入り切りをする。

【0116】

本方法例は、前記構造を有する抵抗体素子1群と各自孤立化した単独中性点Nを有するY結線した3相抵抗体回路 a群を有する小容量高圧抵抗体回路 aにおいて、抵抗体素子1の一つが断線してもその電氣的悪影響は単独中性点N1止まりとなって所属する3相抵抗体回路 a内におさまり、他の隣接する3相抵抗体回路 aに及ぶ連鎖断線を防止し得る。

【0117】

又、ある3相抵抗体回路 aの抵抗体素子1が万一、アーク放電や自然劣化により断線しても、放電耐性を有する構造も相俟って3相抵抗体回路 a内の抵抗体列相10間の抵抗体素子1同志のアーク放電も抑止され、しかも孤立化した単独中性点N1のおかげで並列する他の3相抵抗体回路 aの抵抗体素子1とのアーク放電も抑止され、他の3相抵抗体回路 aに連鎖断線が及ぶこともなく、安全で安定した運転制御が確保され信頼性の高い負荷試験が保証される。

10

【0118】

抵抗体素子1の採用とともに小容量高・低圧抵抗体回路 a, bのコンパクト化も相俟って二基の縦型方形筒ボックス12内に高圧バンクHBと低圧バンクLB総てを収容可能となり送風機24も2台で済むこととなり、大幅なイニシャルペイメントとランニングコストを低減する経済性に富み、設置型では据付設置面積と容積が従来の1/3、車輛搭載型では車載車輛の小型化により現場までの通行道路の道幅に制約を受けなく機動性に高い

20

【0119】

(装置例2)

前記抵抗体素子1を使用した本発明の実施の形態を示す装置例2を図面について説明する。

図12は方形筒ボックスの両側配列板に抵抗体素子群の両端を貫通渡架した抵抗体回路装置の一部破断透視図、図13は結線の配列板に両端を貫通渡架した前記抵抗体素子の直列接続による抵抗体列相の中央縦断面図、図14は3相の抵抗体列相を結線連結部材で結線した3相抵抗体回路の並列状態説明図である。

【0120】

本装置例と前記装置例1との相違は、R, S, Tの抵抗体列相10の1番の開放接続端子7と対応するR, S, Tの電力ケーブル各配電本線33'と接続線34で結線するとともに、16番の解放接続端子7は接続されたもう一方の電力ケーブル各配電線支線33'のS, T, Rに結線点N2連結部材56で結線することにより3相抵抗体回路 bを形成する。

30

【0121】

その際、例えば412.5v, 1.74kwの抵抗体素子1を16本直列接続した抵抗体列相10を縦3行列単位で結線して、例えば、容量83.52kwの3相抵抗体回路 bとし、3相抵抗体回路 bを3組並列して例えば250kw小容量構成バンク1つ、6組並列して例えば500kw小容量構成バンク3つのそれぞれ高圧抵抗体回路 aを組成することにより高圧バンクHBを構成して低圧バンクLBともども3相配電本線33'と3相配電支線33''間に並列渡結接続して乾式高圧負荷システム回路 を系統装備した本乾式高圧負荷システム装置 を得る点以外は同様に構築される。

40

【0122】

又、低圧バンクLBも3相抵抗体回路 bを複数組並列接続して形成した小容量低圧抵抗体回路 bをそれぞれ、例えば62.5kw小容量構成バンク13又は125kw小容量構成バンク13とし、2つの62.5kw小容量構成バンク13No.6~7と1つの125kw小容量構成バンク13No.5とを並列構成するのも、前記[設置型][車輛搭載型]の設置据付や荷台搭載構成も同様である。

【0123】

50

(方法例2)

前記装置例2に適用した本発明の実施の形態を示す方法例2を説明する。

本方法例は、運転操作も本方法例1と同様で、前記特殊構造を有する抵抗体素子1群と結線した3相抵抗体回路b群を有する小容量高圧抵抗回路bにおいて、抵抗体素子1の一つが断線してもその電氣的悪影響は所属する3相抵抗体回路b内の断線した各抵抗体列相10に収まり、他の隣接並列する抵抗体列相10や他の3相抵抗体回路bに及び結線点N2を介する連鎖断線を防止し得る。

【0124】

又、ある3相抵抗体回路bの抵抗体素子1が万一アーク放電や自然劣化により断線しても放電耐性を有する構造も相俟って3相抵抗体回路b内の抵抗体列相10間の抵抗体素子1同志のアーク放電断線も抑止され、しかも他の3相抵抗体回路bの抵抗体素子1とのアーク放電も抑止され、他の3相抵抗体回路bに連鎖断線が及ぶこともなく、安全で安定した運転制御が確保され信頼性の高い負荷試験が保証される。

【0125】

(装置例3)

本装置例は低圧バンクLBの小容量低圧抵抗回路bを並列組する3相抵抗体回路bに結線を、高圧バンクHBの小容量高圧抵抗回路aを並列組する3相抵抗体回路aにY結線をそれぞれ組合採用する。従って低圧バンクLBには結線に、かつ高圧バンクHBにはY結線に、それぞれ前記装置例1の高圧バンクHBと装置例2の低圧バンクLBに相応しい構成を採る。

【0126】

(方法例3)

前記装置例3に適用する本方法例は低圧バンクLBには前記方法例2の低圧バンクLBが、又高圧バンクHBには前記方法例1の高圧バンクHBがそれぞれ対応運転制御される。

【0127】

以上、本実施形態例の代表的な装置例、方法例について説明したが、本発明は必ずしも当該装置例の手段及び当該方法例の手法だけに限定されるものだけではない。本発明の目的を達成し、後述する効果を有する範囲内において適宜変更して実施することが出来るものである。

【0128】

【発明の効果】

以上説明したように本発明は、Y結線した3相抵抗体回路の抵抗体素子断線により不平衡電位となった各自単独中性点の孤立分離形態を通しては、並列した他の3相抵抗体回路の単独中性点からの相互干渉による電氣的悪影響を及ぼされない為、自ずとこの種の連鎖断線は阻止される。

【0129】

又、耐絶縁性、耐アーク放電性に優れた抵抗体素子の採用により、同一3相抵抗体回路内での並列抵抗体列相互の抵抗体素子同志のアーク放電や並列する3相抵抗体回路相互の抵抗体素子同志のアーク放電による連鎖断線の要因も解消して安定した信頼性、忠実性の高い運転操作と稼働を確保し得る。

【0130】

しかも、断線した抵抗体素子は、高圧抵抗装置の配列板からスプリング溝付止め輪を外せば一本一本抜き出し、新規の抵抗体素子と交換補修可能なので、現場に於ても簡易に行え、高圧抵抗回路のあらゆる断線事故にも対処し得る。

【0131】

本発明が使用するかかる張り出し片のない抵抗体素子を用いて試験を実施すると、高耐圧絶縁スリーブが円筒状を呈するため冷却ファンによる風通しが良好で、方形筒ボックス内に乱流、攪乱流が生せず、従来例に比べ十分な放熱効果が得られる。

【0132】

この抵抗体素子は、円筒形状が風の抵抗とならず、高圧抵抗装置の縦型又は横型方形筒ボ

10

20

30

40

50

ックスの最上部又は最後部まで順調に風が流れるばかりか、スパイラル状の張り出し片がない為、上から又は後から方形筒ボックス内の見通しも優れ、スプリング溝付止め輪を外せば容易に各抵抗体素子は方形筒ボックス外に抜き出せるので、稼働現場での保守、点検、整備補修に極めて至便である。

【0133】

また、これにより方形筒ボックスの小型化が増進し、振動の発生も抑えられ、防振ゴムの設置の必要性はなくなり、シャーシアース型として試験の際の危険性は極度に軽減される。さらに、従来例の張り出し片のような突起状の先尖縁形状を有しないため、絶縁耐力が増し、絶縁破壊の危険性を回避できるとともに、抵抗体素子に外装した高耐圧絶縁スリーブで支持物に支持取付けることにより一層の絶縁破壊を阻止し得る。

10

【0134】

本発明による抵抗体素子の連鎖断線とアーク放電の防止は、機材そのものの信頼度を高めるものではあるが、一方で作業者の心労負担を軽減することが最大の効果となる。一基又は二基の方形筒ボックスに高低圧の3相と複数の小容量構成バンクを収納でき、金属製の配列板を用いる特徴は、以下の付加効果がある。

【0135】

1 初期故障は地絡（軽故障）から始まるが金属製の配列板は容易に接地することができ地絡継電器を確実に動作させ、故障の早期検出と解決により重故障への拡大を予防することが出来る。

2 張り出し片のない抵抗体素子の隣接上下段相互の交互配列は、低圧では冷却効果の向上をするが、高圧回路で配列間隔の広がりアーク放電の防止効果を高める。

20

3 方形筒ボックスと送風機の数約1/3にすることができ、小型軽量化され、しかも断線した抵抗体素子を容易に交換できる。

【0136】

車輛搭載型の高圧負荷システム装置では小型軽量化と、方形筒ボックスを絶縁する碍子と防振ゴムが不要となる分が方形筒ボックスの重心を下げ車輛の転倒角を大きく大転倒角とすることが出来る。大転倒角の車輛は高速走行での旋回と悪路での転倒抑制ができ、高さも下げられるので横風による横揺れも少なくなる。乾式高圧負荷システム装置の運搬は時として片道千キロメートルにも及び運送性能の向上が運転者の心労負担を軽減する効果が得られる等優れた効果を奏する。

30

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明で使用する高耐圧絶縁スリーブを分解取り外した抵抗体素子の一部省略垂直破断側面図である。

【図2】同上抵抗体素子の配列板への両端を貫通渡架した抵抗体素子の取付状態を示す一部省略垂直破断側面図である。

【図3】本発明の実施の形態の装置例1を示し、シャーシアース型方形筒ボックスの両側配列板に抵抗体素子群の両端を貫通渡架した乾式高圧抵抗装置の一部破断透視図である。

【図4】同上乾式高圧抵抗装置における配列板に両端を貫通渡架した高圧抵抗体素子の直列接続による抵抗体列相の中央縦断面図である。

40

【図5】同上3相の抵抗体列相を孤立化した単独中性点でY結線した3相抵抗体回路の縦並列状態説明図である。

【図6】乾式高圧負荷システム回路の単線結線図である。

【図7】一基の縦型方形筒ボックスに高圧バンクの構成バンク2つを収容した説明図である。

【図8】他の一基の縦型方形筒ボックスに高圧バンクの構成バンク1つと低圧バンクの構成バンク3つを収容した説明図である。

【図9】(a), (b), (c)は、二基の縦型方形筒ボックスを懸架収容した設置型収容の透視平面図、同側面図及び同背面図である。

【図10】(a), (b), (c)は、荷物トラック荷台上に載置したコンテナ内に二基

50

の縦型方形筒ボックスを懸架収容した移動型車輛の平面図、一部透視側面図及び同背面図である。

【図11】(a), (b)は、一基の横型方形筒ボックスを懸架収容した設置型収屋の透視側面図及び同背面図である。

【図12】本発明の実施形態の装置例2を示し、シャーシース型方形筒ボックスの両側配列板に抵抗体素子群の両端を貫通渡架した乾式高圧抵抗装置の一部破断透視図である。

【図13】同上、結線の配列板に両端を貫通渡架した前記抵抗体素子の直列接続による抵抗体列相の中央縦断面図である。

【図14】同上、3相の抵抗体列相を結線点連結部材で結線した3相抵抗体回路の縦並列状態説明図である。 10

【図15】従来例の抵抗体素子の一部省略破断側面図である。

【図16】同上破断した方形筒ボックス両側の配列板への両端貫通渡架した抵抗体素子の直列接続する抵抗体列相の平面図である。

【図17】同上高圧抵抗装置の概略構成斜断面図である。

【図18】同上高圧抵抗装置に冷却ファンを設けた一部破断省略図である。

【図19】同上高圧負荷システム回路の単線結線図である。

【図20】(a), (b)は、同上荷物トラック荷台上に載置したコンテナ内に多基の縦型方形筒ボックスを懸架収容した移動型車輛の平面図及び側面図である。 20

【図21】同上Y結線の3相抵抗体回路の等価回路図である。

【図22】同上高圧抵抗回路におけるR-N相の等電位配列図である。

【図23】同上高圧抵抗装置のY直列等価回路である。

【図24】同上R列相1列断線した場合の高圧抵抗装置のY直列等価回路である。

【図25】(a)は同上断線と電位上昇説明図、(b)は短絡と電位上昇説明図である。

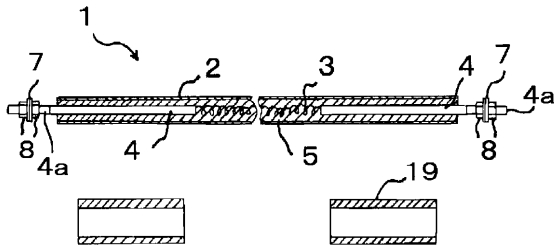
【図26】同上R列相1列断線した場合の高圧抵抗回路におけるR-N相の異電位配列図である。

【符号の説明】

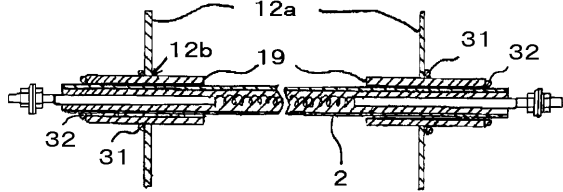
- a, a' , b, 17... 3相抵抗体回路
- a, a' ...小容量高圧抵抗回路
- b, b' ...小容量低圧抵抗回路 30
- a...高圧抵抗装置
- b, 26...低圧抵抗装置
- , '...乾式高圧負荷システム回路
- , '...乾式高圧負荷システム装置
- 1, 1'...抵抗体素子
- 2, 2'...外筒
- 3...抵抗発熱線
- 4...電極棒
- 5, 5'...絶縁物
- 6...封端部材 40
- 7...接続用端子
- 8...ナット
- 9...張り出し片
- 10, 10'...抵抗体列相
- 11...接続部材
- 12, 12'...方形筒ボックス
- 12a, 12a'...配列板
- 12b...支持口
- 12c...冷却送風口
- 12d...放熱排風口 50

1 3 , 1 3 ´ ... 小容量構成バンク	
1 4 ... 冷却ファン	
1 5 ... 第 1 端子板	
1 6 ... 入力線	
1 8 , 2 0 , 2 7 ... 接続線	
1 9 ... 第 2 端子板	
2 1 ... 防振ゴム	
2 2 ... 絶縁碍子	
2 3 ... フード	
2 4 , 2 4 ´ ... 送風機	10
2 5 ... トランス	
2 6 ... 可変低圧抵抗装置	
2 7 ´ , 4 1 ... 荷物トラック	
2 8 ... 負荷切替部	
2 9 , 4 4 ... 制御室	
3 0 , 3 8 , 4 7 ... 器械室	
3 1 , 3 2 ... スプリング溝付止め輪	
3 3 ... 配電線	
3 3 ´ ... 配電本線	
3 3 ´ ´ ... 配電支線	20
3 4 ... 接続線	
3 5 ... 中性点連結部材	
3 6 , 5 0 ... 設置型収屋	
3 6 a , 4 2 a , 5 4 ... 排気口	
3 6 b , 4 2 b , 5 0 b ... 空気取入れ口	
3 7 , 4 3 , 4 6 ... 開閉ドア	
3 9 , 4 5 , 4 8 , 5 3 ... 仕切壁	
4 0 , 4 9 , 5 5 ... 負荷室	
4 1 a ... 荷台	
4 2 ... 全天候型密閉コンテナ	30
5 0 a ... 開口	
5 1 ... 上段室	
5 2 ... 下段室	
5 6 ... 結線点連結部材	
A ... 電流計	
C B ... 主開閉器	
G ... 発電装置	
G R ... 地絡継電器	
O C R ... 過電流継電器	
S 1 ~ S 7 ... 開閉器	40
V ... 電圧計	
W ... 電力計	
T R ... 変圧器	

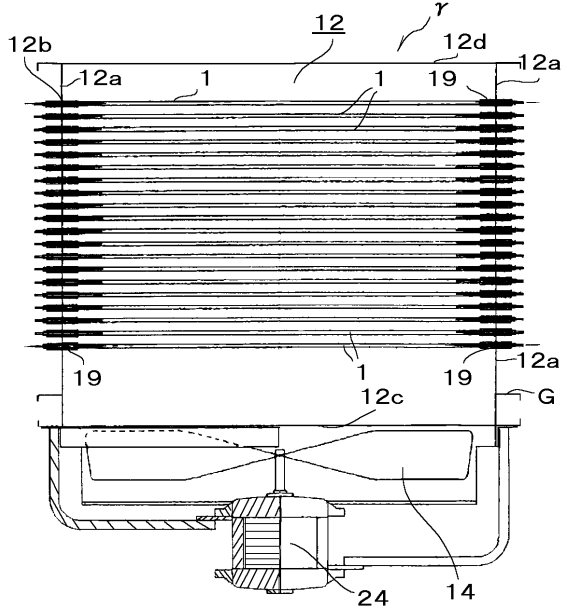
【図1】



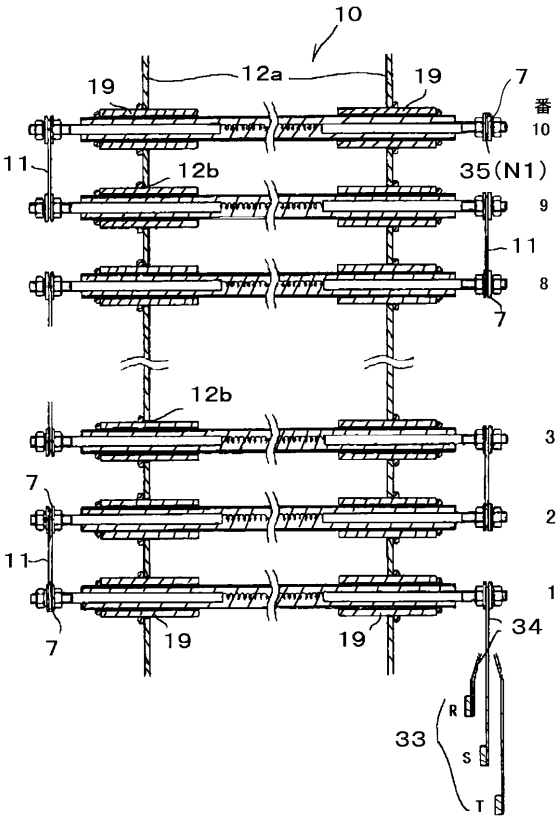
【図2】



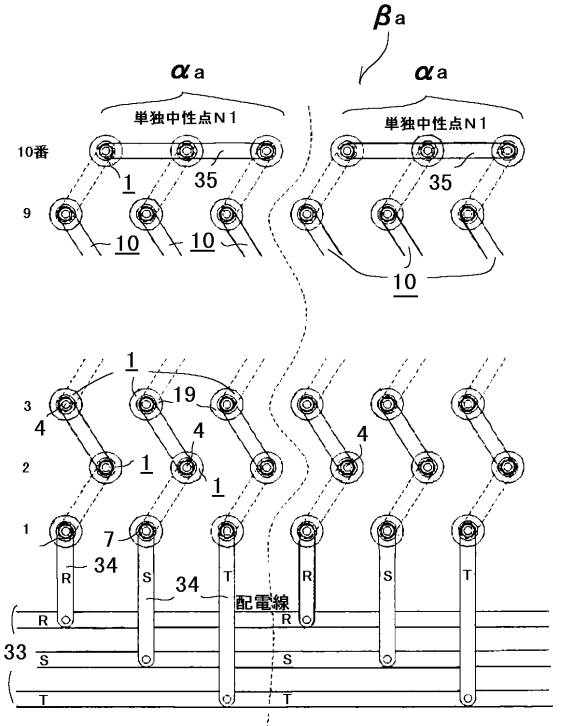
【図3】



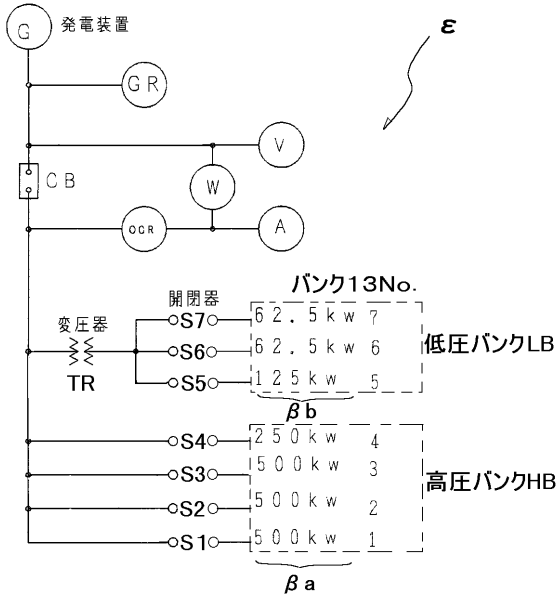
【図4】



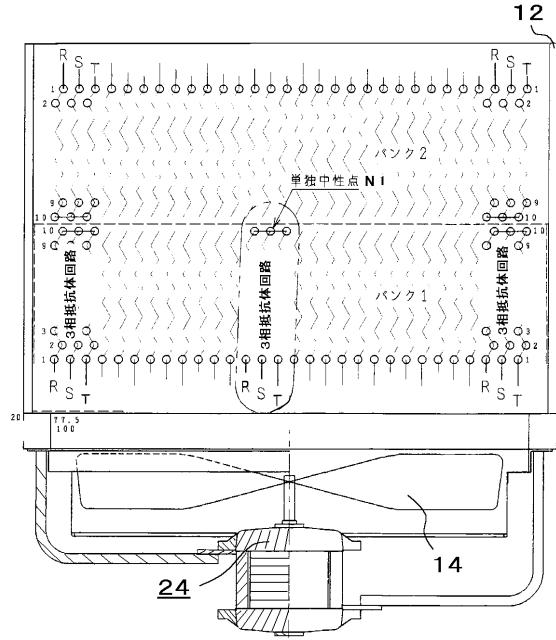
【図5】



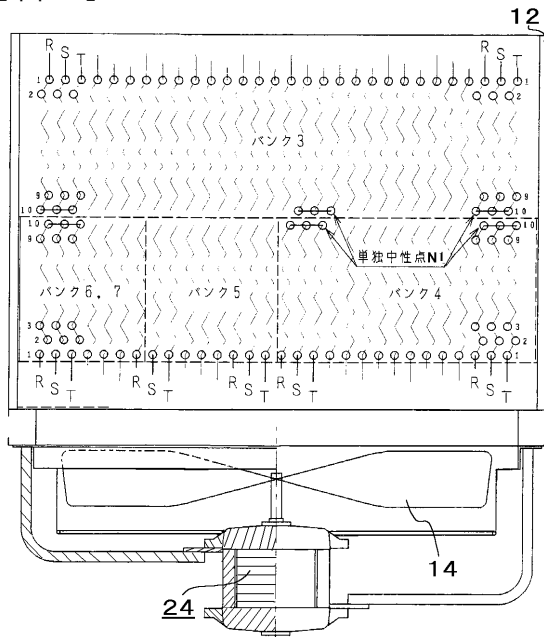
【図6】



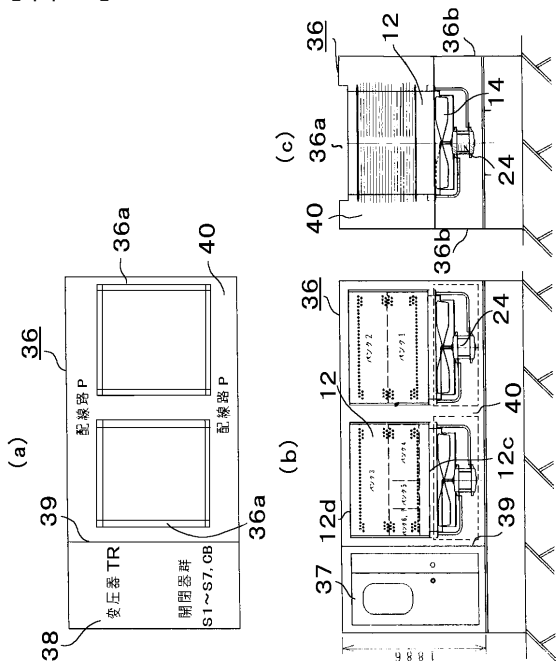
【図7】



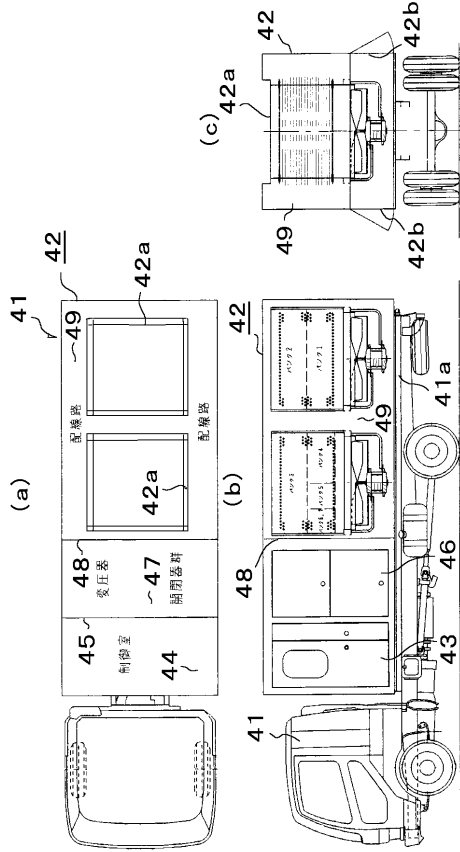
【図8】



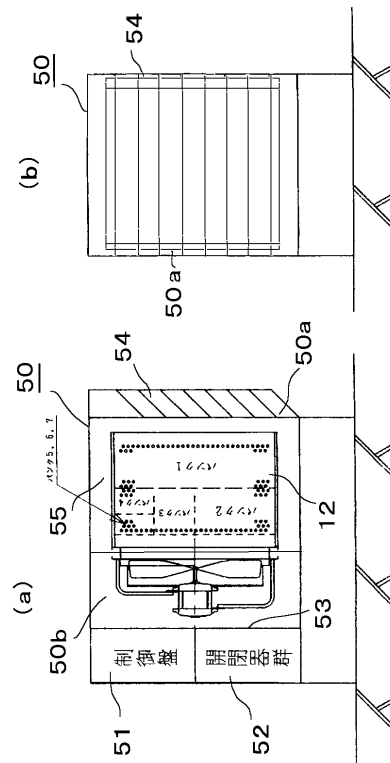
【図9】



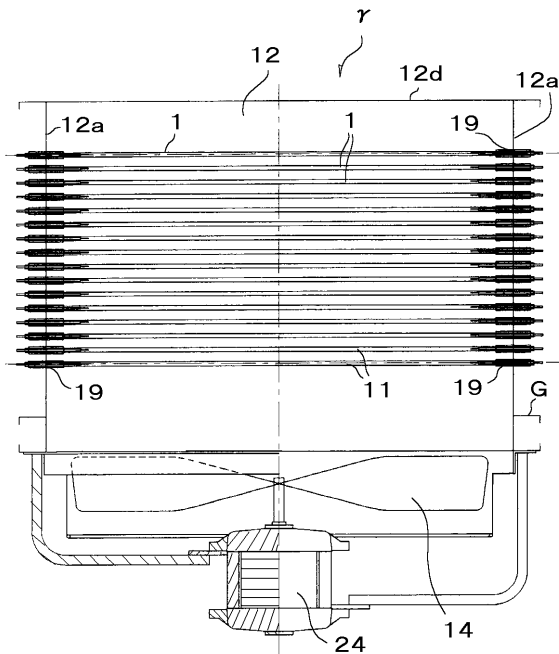
【 図 1 0 】



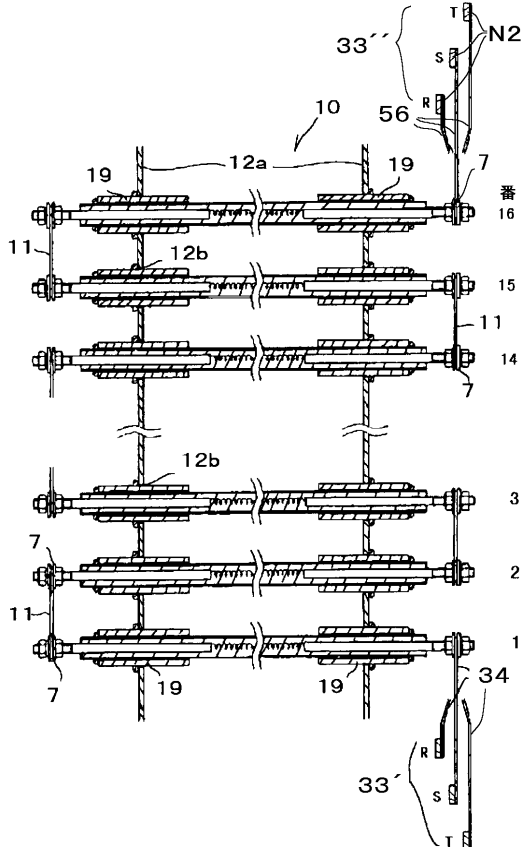
【 図 1 1 】



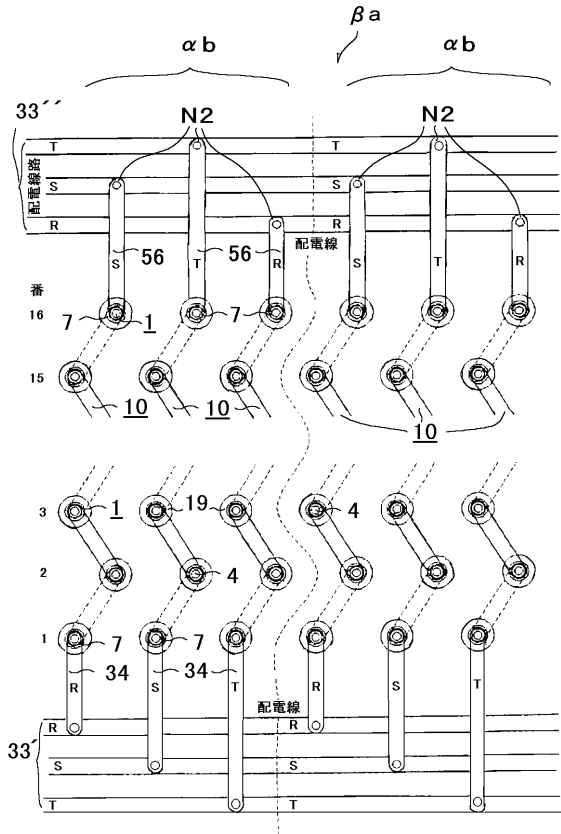
【 図 1 2 】



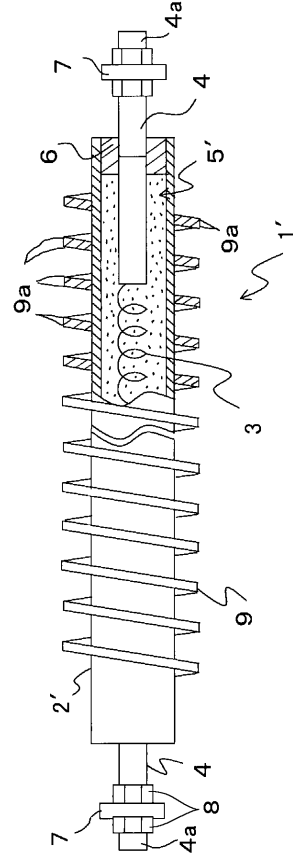
【 図 1 3 】



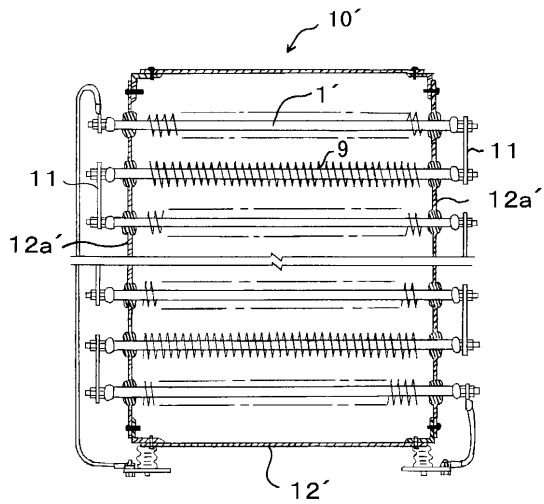
【 図 1 4 】



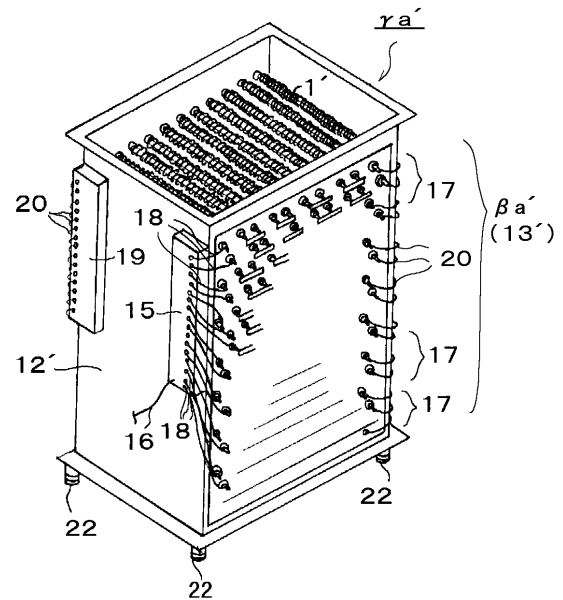
【 図 1 5 】



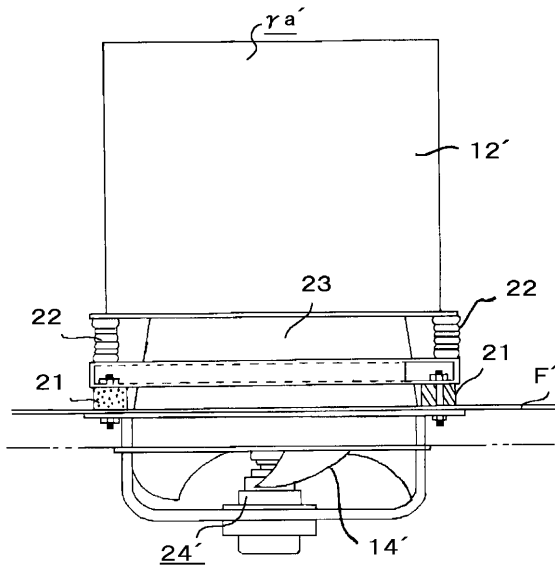
【 図 1 6 】



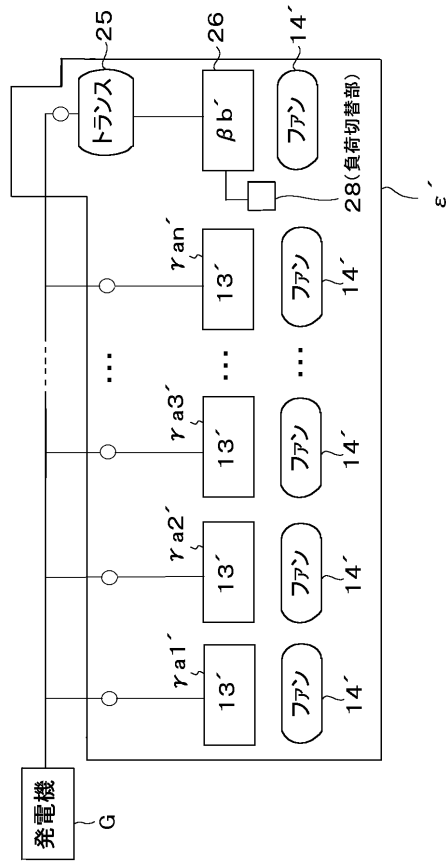
【 図 1 7 】



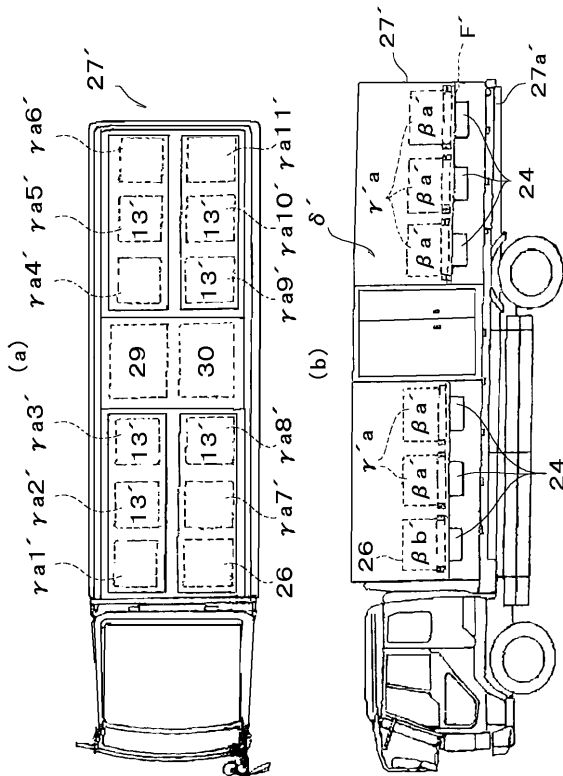
【図18】



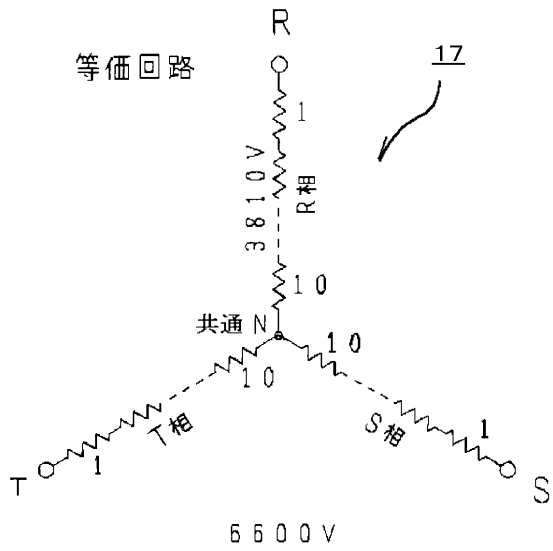
【図19】



【図20】

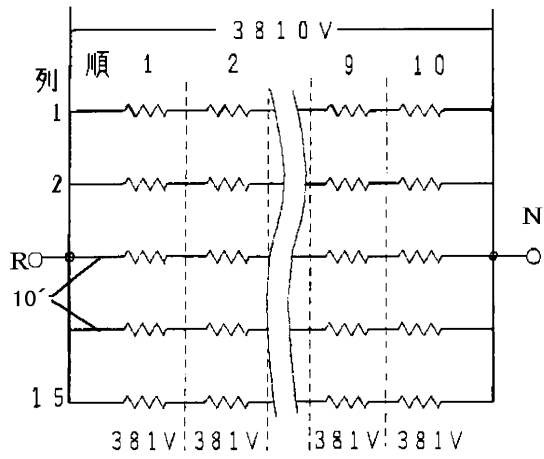


【図21】



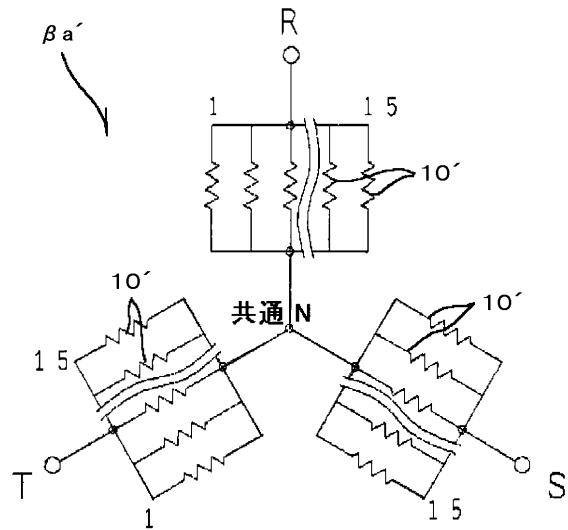
【図 2 2】

等電位配列



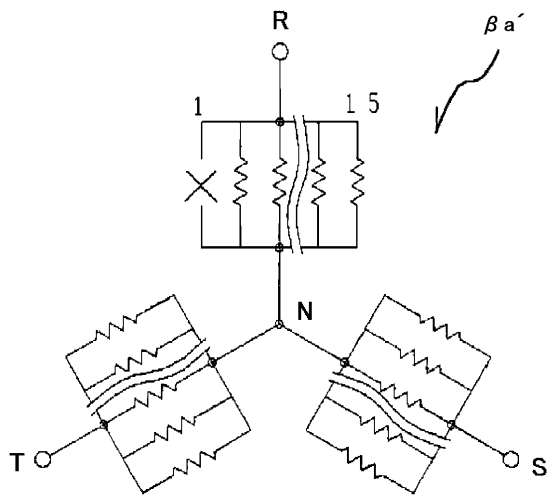
【図 2 3】

Y 直列等価回路



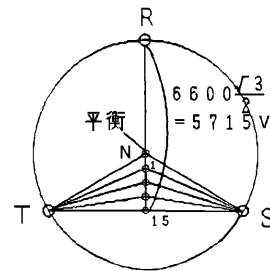
【図 2 4】

R相 1列断線

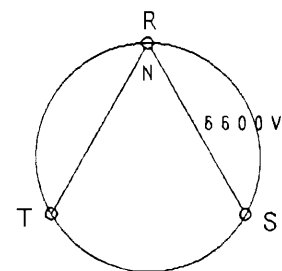


【図 2 5】

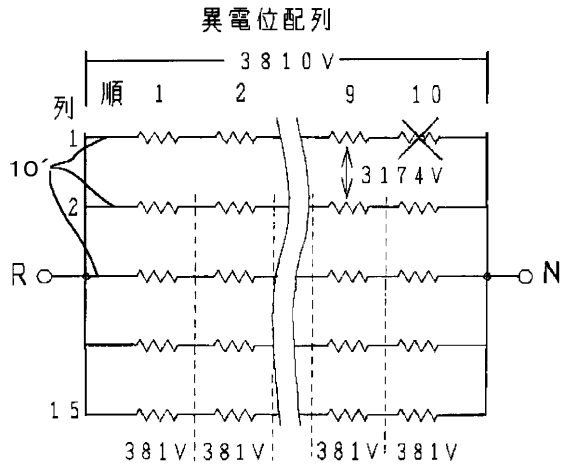
(a) 断線と電位上昇



(b) 短絡と電位上昇



【 図 2 6 】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平06 - 034725 (JP, A)
特開平09 - 015307 (JP, A)
特開2000 - 019231 (JP, A)
実開平01 - 074569 (JP, U)
実開昭57 - 183701 (JP, U)
国際公開第01 / 040817 (WO, A1)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

H02H 7/00 - 7/20
G01R 31/00
G01R 31/34
H01C 1/00